

があった。全国の高校生、高専生を対象とした体験学習プログラム「サマー・サイエンスキャンプ」や茨城県内の中学生を対象とする「理数博士教室」を毎年夏休みに実施している。学校の社会見学等の受入れも積極的に行っており、平成20年度は小中高生26件762名を受け入れた。

才能ある子どもの個性能力の伸長

文部科学省

「教育振興基本計画（平成20年7月1日閣議決定）」及び「学士課程教育の構築に向けて（平成20年12月中央教育審議会答申）」を踏まえ、高等学校と大学との接続の円滑化に関する取組を進める。AO入試の実施状況では、平成17年度401大学であったものが、平成20年度498大学になった。

理数学生応援プロジェクト：理系学部を置く大学において、1）入試等選抜方法の開発・実践、2）教育プログラムの開発・実践、3）意欲・能力を伸ばす工夫した取組等、理数分野に関して強い学習意欲を持つ学生の意欲・能力をさらに伸ばすことに重点を置いた取組を行っている。（平成18年度：--、平成19年度：0.5億円、平成20年度：1.5億円）

文部科学省 科学技術振興機構

国際科学技術コンテスト支援事業：高校生等の科学技術や理科・数学に対する興味・関心や目標意識、意欲・能力を高め、将来の科学技術を担う人材を育成するため、国内科学技術コンテストの参加者数を拡大するための取組や国際科学技術コンテストへの選手の出場等に対する支援を行う。（平成18年度：1.5億円、平成19年度：2.5億円、平成20年度：3.5億円）

スーパーサイエンスハイスクール：将来の国際的な科学技術関係人材の育成に資するため、先進的な理数教育等を行う高等学校等を「スーパーサイエンスハイスクール」として指定し、観察・実験等を通じた体験的・問題解決的な学習や課題研究の推進、理数に重点を置いたカリキュラムの実施等を支援する。（平成18年度：14.5億円、平成19年度：14.4億円、平成20年度：14.8億円）

未来の科学者養成講座：大学または高等専門学校を対象として、理数に関して卓越した意欲・能力を有する児童生徒をさらに伸ばすことに重点を置き、大学レベルも視野に入れた高度で発展的な学習環境を年間通して継続的に提供する

工夫した取組を支援する。(平成18年度：--、平成19年度：--、平成20年度：1.0億円)

2. 科学の発展と絶えざるイノベーションの創出

(1) 競争的環境の醸成

競争的資金及び間接経費の拡充

(競争的資金制度の充実)

添付資料2参照

(新たな競争的資金制度の創設)

第3期計画(2006年度～)以降に創設された競争的資金制度

所管	制度名	概要	開始年度 / 2008年度予算額
文部科学省	グローバルCOEプログラム	「21世紀COEプログラム」の基本的な考え方を踏まえ、国際的に卓越した教育研究拠点形成を重点的に支援している。特に、若手研究者の育成機能と国際的な拠点形成を強化している。	2007年度～ 340億円
	世界トップレベル研究拠点(WPI)プログラム	高いレベルの研究者を中核とした世界トップレベルの研究拠点形成を目指す構想に対して集中的な支援を行い、システム改革の導入等の自主的な取組を促すことにより、世界から第一線の研究者が集まる、優れた研究環境と極めて高い研究水準を誇る「目に見える拠点」の形成を目指している。	2007年度～ 71億円
	産学共同シーズイノベーション化事業	大学・公的研究機関等の基礎研究に着目し、産業界の視点からシーズ候補を顕在化させ、大学等と産業界との共同研究によってイノベーションの創出に繋げることを目的としている。	2006年度～ 22億円
	独創的シーズ展開事業(革新的ベンチャー活用開発)	大学等の研究開発成果のうち、研究開発型ベンチャー企業を活用することによりイノベーションの創出が期待されるものについて企業化開発を推進し、実用化の促進に資することを目的としている。	2007年度～ 5億円
	政策や社会の要	社会科学を中心とした諸分野の研究者を結集	2008年度～

	請に対応した人文・社会科学研究推進事業	したプロジェクト研究を、大学等への公募・委託により実施する事業であり、今後直面しうる社会的課題の解決に向けた社会提言等に繋がる研究成果を得ることを目的としている。	1億円
	人文学及び社会科学における共同研究拠点の整備の推進事業	21世紀COE等で整備された人文学及び社会科学に係る学術資料やデータ等を有する既存組織のポテンシャルを最大限に活用して、共同研究を推進するため、大学等への公募・委託により一定期間(概ね5年)支援し、全国共同利用・共同研究拠点の整備を私立大学等にも拡大する。	2008年度～ 4億円
	海洋資源の利用促進に向けた基盤ツール開発プログラム	海底熱水鉱床やコバルトリッチクラスト等の海底鉱物資源、メタンハイドレート等の海洋エネルギー資源の賦存量を高精度で取得するに当たって活用されうる国産のセンサー等のツールの技術開発を行うことを目的としている。	2008年度～ 4億円
	原子力基盤整備戦略イニシアティブ	我が国における原子力研究の裾野を広げ、効果的に基礎的・基盤的研究の充実を図ることを目的とし、政権ニーズを踏まえたより戦略的なプログラムテーマを設定・推進していく。	2008年度～ 5億円
	地球規模課題対応国際科学技術協力事業(注:当初、科学技術発展基盤整備事業)	開発途上国等のニーズを基に、地球規模課題を対象として、将来的な社会実装構想を有する国際共同研究を政府開発援助(ODA)と連携推進するとともに、地球規模課題の解決、科学技術水準向上につながる新たな知見獲得を目的としている。	2008年度～ 5億円
農林水産省	産学官連携による食料産業等活性化のための新技術開発事業	農林水産・食品産業分野における新産業・新事業の創出や、直面する諸課題や制作課題の解決に資するため、民間企業等が大学・独立行政法人等の公的研究機関の有する技術シーズを活用して、これらの機関と連携して行う研究機関を推進する。	2006年度～ 4億円
	イノベーション創出基礎的研究推進事業	農林水産業・食品産業等におけるイノベーションにつながる革新的な技術シーズを開発するための基礎研究及び開発された技術シーズを発展させるための応用研究を提案公募方式に	2008年度～ 68億円

		より推進する。	
	新たな農林水産政策を推進する 実用技術開発事業	農林水産業・食品産業の発展や地域の活性化など農林水産政策の推進及び現場における課題解決のための実用化に向けた技術開発を提案公募方式により推進する。	2008年度～ 52億円
経済産業省	エネルギー使用 合理化技術戦略的 開発	省エネルギー技術戦略 2008 で示された課題を克服するため、省エネルギー技術に係る先導研究から実用化開発、実証研究までを戦略的に実施する。	2008年度～ 69億円
	エコイノベーション 推進・革新的 技術開発プロ グラム	環境重視・人間重視の技術革新・社会革新の創出に資する研究テーマ、革新的な温暖化対策につながる技術シーズ等を対象とした調査研究を公募委託により実施する。	2008年度～ 4億円
	地域資源活用型 研究開発事業	地域において新産業・新事業を創出し、地域経済の活性化を図るため、地域における産学官の強固な共同研究体を組織して行う、地域に存在する資源を活用した、新製品の開発を目指す実用化技術の研究開発を実施する。	2007年度～ 2008年度終了 17億円
	地域イノベーション 創出研究開 発事業	地域において新産業・新事業を創出し、地域経済の活性化を図るため、産学官の研究開発リソースの最適な組合せからなる研究体を組織し、新製品開発を目指す実用化技術の研究開発を実施する。	2008年度～ 74億円

文部科学省 科学技術政策研究所(NISTEP) 第3期科学技術基本計画のフォローアップに係る調査研究 PR10「基本計画の達成状況評価のためのデータ収集調査」を基に内閣府において更新

(間接経費の充実)

第3期計画以降に間接経費の充実を図った制度

- ・ 科学研究費補助金

研究実施に伴う研究機関の管理等に必要な経費として、間接経費の充実に努め、平成19年度には「基盤研究(B)」、「基盤研究(C)」に、平成20年度には「若手研究(B)」、「若手研究(スタートアップ)」に、新たに30%の間接経費を措置した。

- ・ 厚生労働科学研究費補助金

間接経費について、交付対象となる新規研究課題の直接研究費の額及び交付割合を、平成18年度及び平成19年度は3千万円以上のものにつ

いて30%としていたが、平成20年度から2千万円以上のものについて30%と拡大した。平成21年度公募課題からは、1千万円以上のものについて30%に拡大した。

- ・ エネルギー使用合理化技術戦略的開発

平成20年度公募から、大学、公的研究機関等に対する間接経費は30%とした。

組織における競争的環境の醸成

文部科学省

国立大学法人運営費交付金の配分について：各国立大学法人等における教育研究活動を継続的・安定的に支えるための基盤的経費として国立大学法人運営費交付金を措置しているが、そのうち、新たな教育研究ニーズに対応し、各国立大学等の個性や特色に応じた意欲的な取組を重点的に支援するため、特別教育研究経費を措置している。また、平成22年度からの第2期中期目標期間における配分については、国立大学法人評価に基づく配分、大学の多様化や機能別分化に資する配分、各大学の特性・状況に配慮した効率化等について検討する。

農林水産省 農業生物資源研究所

競争的資金への積極的対応を進めるために、応募に際して、所内での申請書ブラッシュアップ、プレゼンテーション予行等を実施している。また、新規に科学研究費補助金等外部資金(300万円未満)を獲得した研究代表者を対象に、1件につき100万円を配分して、インセンティブ醸成に努めている。(平成18年度：0.2億円、平成19年度：0.2億円、平成20年度：0.2億円)

農林水産省 水産総合研究センター

研究資源の重点配分等、競争的環境の醸成を進めるため、内部公募による競争環境のもと一般研究課題を募集し、良好な進捗がみられた課題に予算を重点配分している。プロジェクト研究課題では、社会的ニーズを勘案して新規課題の募集や予算の重点配分を実施している。

農林水産省 森林総合研究所

競争的資金に係る制度改革の推進として、外部プロジェクト研究を中心にした研究課題体系と研究計画を構築した。所内交付金プロジェクトにはプロジェクトオフィサーを置き、マネジメント体制を整えるとともに、中間評価やフォロ

ーアップ評価制度により管理体制を整備している。

農林水産省 農業・食品産業技術総合研究機構

平成19年度には理事長トップマネジメント経費を計上し、「研究活性化促進費」を設け、理事長表彰制度「NARO Research Prize 200X」を設立、イノベーションの端緒となりうる課題に少額の研究費を助成する「ハイインパクト研究支援制度」の設置、職員が自発的に企画・実施する取組を支援する「業務活性化に資する取組」支援制度の設置等を実施している。

農林水産省 農業環境技術研究所

運営費交付金の一部（平成20年度予算額：約180百万円）を、研究推進費として所内競争的資金と位置づけ、所内で募集を行い配分すること等により、競争的環境を醸成した。

国土交通省 土木研究所

理事長の総合的な判断のもと、研究予算の一部を特定研究課題に重点的に配分する「理事長特別枠」を創設し、所内で募集を行い配分することにより、競争的環境を醸成している。

環境省 国立環境研究所

運営費交付金の一部を所内公募型研究経費とし、所内公募による競争的環境のもとで研究費の配分を行っている。（特別研究：毎年2.5億円、奨励研究毎年0.7億円）

競争的資金に係る制度改革の推進

総務省

戦略的情報通信研究開発推進制度（SCOPE）：審査員の約半数を産業界から登用し多様性を確保するとともに、採択・不採択にかかわらず、評価結果を開示した。（平成18年度：32.1億円の内数、平成19年度：29.5億円の内数、平成20年度：25.7億円の内数）

文部科学省 科学技術振興機構

配分機関における海外研修、国内セミナー等を充実させ、効果的にPO、PD人材を養成している。

文部科学省 日本学術振興会

科学研究費補助金：審査業務を合理化するため審査業務の電子化を進め、平成17年度応募分より「基盤研究」「萌芽研究」「若手研究」に、平成19年度には「特定領域研究（継続領域）」に、平成20年度には「新学術領域研究（研究課題提案型）」に電子審査を導入した。また、配分業務について、平成11年度以降、これまで6つの研究種目（基盤研究、奨励研究、研究成果公開促進費、学術創成研究費、特別研究員奨励費、萌芽研究）を、文部科学省から独立行政法人日本学術振興会に移管している。

科学研究費補助金の制度を支える研究者として、PD3名（日本学術振興会）、PO137名（27名（文部科学省）、110名（日本学術振興会））を配置し、POを改選する際に、半数ずつ交替させることにより、新規POと継続POとが協働できるような運営を行っている。また、繰り越しについて、幅広い適用が図られるよう取扱を明確にした。（研究振興局長・会計課長通知 平成18年4月）（平成17年度繰越件数 55件、平成18年度繰越件数 641件、平成19年度繰越件数 1297件）さらに、直接経費に用途制限のない他の経費を加えて補助事業に使用する場合には、合算使用を可能とするなど運用を緩和した。

文部科学省

上記科研費の取組（ ）により、異なる競争的資金等の合算使用が可能となり、複数の競争的資金制度にわたる研究費の効率的な使用を可能としている。

大学関係者有志、配分機関、関係府省が集まり、研究費の使いやすさの改善に向けた、関係者間での情報交換を実施している。平成20年11月には「ルールの標準化案」をとりまとめた。

厚生労働省 医薬基盤研究所

保健医療分野における基礎研究推進事業：評価委員の多様性の確保、研究内容を重視した評価を実施した。優れたPO等の養成にも努めている。なお、研究費の繰越使用を可能とし、競争的資金の効率的・弾力的運用を可能としている。（平成18年度：75.0億円、平成19年度：75.0億円、平成20年度：75.0億円）

農林水産省

新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業（平成18、19年度は先端技術を活用した農林水産研究高度化事業）：公正で透明性の高い審査体制を確立するため、審査委員の増員、審査基準の見直しを実施、また審査結果に

については、申請者に適切にフィードバックされるよう開示を推進。また、配分機関の機能強化としてPD、POを配置した。(平成18年度：48.7億円、平成19年度：52.2億円、平成20年度：52.0億円)

農林水産省 農業・食品産業技術総合研究機構 生研センター

イノベーション創出基礎的研究推進事業(平成18、19年度は新技術・新分野創出のための基礎的研究推進事業と生物系創出のための異分野融合研究支援事業): 公正で透明性の高い審査体制を確立するため、審査委員の増員、審査基準の見直しを実施、また審査結果については、申請者に適切にフィードバックされるよう開示を推進。また、配分機関の機能強化としてPD、POを配置した。(平成18年度：71.3億円、平成19年度：69.6億円、平成20年度：68.1億円)

国土交通省 鉄道建設・運輸施設整備支援機構

運輸分野における基礎的研究推進制度: 画期的な技術革新をもたらす可能性を有する新たな発想に立った新技術を創出するための独創性、革新性のある基礎的研究を推進する制度。専任のPO、PDを配置し一環したマネジメント体制を導入した。平成20年度から書面審査においてマスクング評価を試行的に導入した。平成21年度にも継続予定。(平成18年度：4.3億円、平成19年度：4.0億円、平成20年度：3.5億円)

環境省

環境省の競争的資金においては、各制度を支えるPD、POを配置したマネジメントのもと、事前評価において不採択となった場合にあっては、評価点及び審査委員のコメントを通知している。また、各種競争的資金の統合、関係事務の独立行政法人への移管についても検討している。

(2) 大学の競争力の強化

世界の科学技術をリードする大学の形成

内閣府(沖縄振興局)

沖縄科学技術大学院大学の開学に向けた取組: 沖縄県恩納村に自然科学系の大学院大学を設立し、世界最高水準の教育研究を行うことにより、沖縄の自立的発展と世界の科学技術向上に資することを目的とする。平成17年9月に独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構を設立した。開学準備や先行的研究が行なわれている。平成21年4月時点で、主任研究者19人(うち外国人10

人)となり、神経科学、分子科学、数学・計算科学等の分野で学際的な研究が進められている。

平成21年度中には恩納村のキャンパスにおいて研究棟等の一部供用開始を予定している。平成24年度までの開学を目指し、大学の設置認可に必要な教育課程等の準備が進められている。(平成18年度：76.8億円、平成19年度：87.0億円、平成20年度：195.7億円)

文部科学省

世界トップレベル研究拠点(WPI)プログラム：高いレベルの研究者を中核とした世界トップレベルの研究拠点形成を目指す構想に対して集中的な支援を行い、システム改革の導入等の自主的な取組を促すことにより、世界から第一線の研究者が集まる、優れた研究環境と高い研究水準を誇る「目に見える拠点」の形成を目指している。平成19年度には、5拠点を採択。PD1名、PO5名を任命。5拠点合計で、平成19年度では研究者302名、研究支援員46名、事務スタッフ78名、平成20年度では、研究者547名(内、外国人216名)、研究支援員114名、事務スタッフ90名が従事している。(平成18年度：--、平成19年度：35億円、平成20年度：71億円)

グローバルCOEプログラム：「21世紀COEプログラム」の成果を踏まえ、国内外の大学・機関との連携と若手研究者の育成機能の強化を含め、国際的に卓越した教育研究拠点の形成をより重点的に支援する。平成19～20年度に40大学131件を採択。人材の国際流動性の向上、RA(リサーチアシスタント)雇用による経済的支援の充実、研究者としての自立心の涵養、企業等との共同研究や国際学会での基調・招待講演等の研究活動の活発化等について成果が確認されている。(平成18年度：--、平成19年度：157.6億円、平成20年度：339.9億円)<再掲>

21世紀COEプログラム：第三者評価による競争原理の導入により、国公立大学を通じ、優れた研究教育拠点に重点支援を行い、もって国際競争力のある世界最高水準の大学づくりを推進している。平成14～16年度に93大学274件を採択。平成17年12月に全大学及び全拠点リーダー等を対象に本事業の評価・検証を実施した結果、大学改革の推進、優れた若手研究者の養成、研究水準の向上について顕著な成果が確認された。(平成18年度：378.0億円、平成19年度：220.0億円、平成20年度：46.0億円)<再掲>

個性特色を活かした大学の活性化

文部科学省

地域に開かれた大学の育成：地域の大学等が地元の自治体との連携により、科学技術を活用して地域に貢献する優秀な人材を輩出する「地域の知の拠点」を形成し、地方分散型の多様な人材を創出するシステムを構築することを目的としている。平成18年度に10課題、平成19年度に12課題、平成20年度に3課題を採択した。（平成18年度：5.0億円、平成19年度：10.0億円、平成20年度：16.0億円）

（3）イノベーションを生み出すシステムの強化

研究開発の発展段階に応じた多様な研究費制度の整備

（ハイリスク研究の推進）

総務省

戦略的情報通信研究開発推進制度（SCOPE）ICTイノベーション創出型研究開発：平成19年度より独創性や新規性に富む基礎的・萌芽的な研究開発課題を実施する「ICTイノベーション創出型研究開発」プログラムを新たに設定し、独創的研究の重点強化を図っている。また、同制度では、成果の上があった研究を継続的に支援し、優れた研究を長期的に推進するために、他府省を含む競争的資金による優れた研究の継続性を評価できるよう、平成20年度の採択評価から評価の観点を追加した。（平成18年度：32.1億円の内数、平成19年度：29.5億円の内数、平成20年度：25.7億円の内数）

文部科学省 科学技術振興機構

産学共同シーズイノベーション化事業：平成18年度から、大学等の基礎研究に潜在するシーズ候補を産業界の視点から見出し、産学が共同してシーズ候補のシーズとしての可能性を検証するための「顕在化ステージ」及び顕在化されたシーズの実用性を検証するための「育成ステージ」にて、産学の共同研究開発を実施している。平成21年度から、従来の産学連携事業をより柔軟な形で適用し、研究開発課題の内容に応じた最適なファンディングを可能とすることで、研究成果の効率的な企業化を図る「研究成果最適展開支援事業（ASTEP）」を開始する予定である。（平成18年度：14.0億円、平成19年度：18.0億円、平成20年度：22.0億円）

基礎研究におけるハイリスク研究への取組：平成21年度に、個人研究者を対象とし若手研究者の応募が多い「さきがけ」に「大挑戦型」を新設し、実現の

可能性の観点からは明確な見通しが得難いが、成功した場合には飛躍的、画期的な成果が期待できる研究を積極的に採択する。

文部科学省 日本学術振興会

科学研究費補助金：ピア・レビュー審査の運用の改善を図るため、平成20年度より、科学研究費補助金の大型の研究種目において研究期間の最終年度の前年度に「研究進捗評価」を実施し、当該評価結果を平成21年度応募分からの審査に活かす仕組みを導入した。また、ハイリスク研究に配慮するため、平成20年度に、新興・融合領域や異分野連携等による既存の枠を越えた新しい学術領域の開拓を目指す「新学術領域研究」を新設し、その審査の一部で研究実績にとらわれず氏名や所属研究機関等を伏した審査を行うなど、挑戦的な研究を適切に見出すための工夫をしている。また、平成21年度には、芽生え期の研究を支援する「萌芽研究」の審査方法等を見直し、「挑戦的萌芽研究」として挑戦的で斬新なアイデアに着目した審査を行っている。(平成18年度：1,895.0億円の内数、平成19年度：1,913.0億円の内数、平成20年度：1,932.0億円の内数)

厚生労働省 医薬基盤研究所

保健医療分野分野における基礎研究推進事業：事業の目的上、革新的な医薬品及び医療機器の開発に係る研究等、ハイリスクで独創的な研究を含むものである。また、研究課題の評価項目の一つとして「独創性・新規性」を設け、独創的な研究を行う研究課題を高く評価するなど、ハイリスク研究・独創的研究の強化に取り組んでいる。(平成18年度：75.0億円、平成19年度：75.0億円、平成20年度：75.0億円)

農林水産省 農業・食品産業技術総合研究機構 生研センター

イノベーション創出基礎的研究推進事業：平成21年度より、本事業の技術シーズ開発型(若手育成枠)の審査の視点に「課題解決のために設定された研究手法に、提案者の独自性・発想の柔軟性があること」を明記している。(平成18年度：--、平成19年度：--、平成20年度：68.1億円の内数)

(先端的な融合拠点形成)

文部科学省

科学技術振興調整費「先端融合領域イノベーション創出拠点の形成」：イノベーションの創出のために特に重要と考えられる先端的な融合領域において、企業とのマッチングにより、新産業の創出等の大きな社会・経済的インパクトのあ

る成果（イノベーション）を創出する研究開発を行う拠点の形成を支援。当初の3年間は拠点の本格化に向けた絞り込みのための期間として位置付け、3年目（2年半後及び3年半後）に再審査を行い、1/3程度に絞り込みを行う。協働機関として117機関が参画しており、初期段階から大学・産業界が対等に連携し、企業とのマッチングによる拠点の形成に向けた取組が進んでいる。平成18年度に9課題、平成19年度に9課題、平成20年度に3課題を採択。また、平成20年度は、平成18年度に採択された課題の3年目となり、絞り込みのための再審査を実施し、継続課題として4課題、再エントリー可能課題として4課題、終了課題として1課題を決定した。（平成18年度：40.0億円、平成19年度：56.0億円、平成20年度：71.0億円）

（府省を超えた研究開発制度の連携）

臨床への橋渡し促進技術開発

文部科学省、厚生労働省、経済産業省

がん対策等の国民医療高度化を目指し、急速に発展している多様なバイオ技術の融合と医療現場への円滑な橋渡しによるイノベーションの創出・加速のため、総合科学技術会議のもと文部科学省、厚生労働省及び経済産業省が連携し、橋渡し研究の強化に一体的に取り組む。

経済産業省 新エネルギー・産業技術総合開発機構

基礎研究から臨床研究への橋渡し促進技術開発：文部科学省、厚生労働省が整備する橋渡し研究拠点等を活用し、臨床研究機関と民間企業が一体となって行う、医薬品、医療機器、診断ツールの開発及び新たな医療技術・システムの有効性・安全性等評価手法の確立を推進。平成19年度に10件、平成20年度に8件の事業を採択した。

新興・再興感染症

文部科学省

新興・再興感染症研究拠点形成プログラム：平成17年度より5年間の事業として開始。感染症分野の研究人材の育成、効率的かつ効果的な研究の実現のため、拠点となる大学等の研究機関を中心に国内の研究体制を整備し、医学・獣医学などの分野を超えた融合的な研究を推進する。また、新興・再興感染症の発生源となりうる国、また現在発生している国に国内研究拠点と連携した海外研究ラボを設置し、当該国との共同研究を推進して研究体制を強化する。平成20年度現在、計12カ所の国際研究拠点を開設している。（平成18年度：26.0億円、平成19年度：27.5億円、平成20年度：25.0億円）

厚生労働省

新興・再興感染症研究事業：数十年ごとに多くの死者を出し、緊急の対応が求められている新型インフルエンザ対策にかかる研究、世界情勢の変化の中で、警戒の必要性が高まっているバイオテロに対応するための研究、感染症対策の点検及び再構築、感染症全体の基盤整備の強化などを実施している。（平成18年度：23.3億円、平成19年度：24.0億円、平成20年度：24.4億円）

元素戦略プロジェクト及び希少金属代替材料開発プロジェクト

文部科学省

元素戦略プロジェクト：5年の研究期間の終了後に、実用化に向けた研究段階に移行することを目標として、基礎的・基盤的な研究を推進する。（ア）豊富で無害な元素による代替材料の研究、（イ）戦略元素の有効機能の高度活用、（ウ）元素有効利用のための実用材料設計技術といった切り口で研究開発を実施している。

経済産業 新エネルギー・産業技術総合開発機構

希少金属代替材料開発プロジェクト：ハイテク製品の製造に不可欠であり世界的な需給逼迫が懸念されるレアメタルについて、ナノテクノロジー等の最先端技術を活用して、資源制約を打破する代替材料開発・使用量削減を行う。具体的には、透明電極向けインジウム、希土類磁石向けディスプロシウム、超硬工具向けタングステンを対象として、5年後の実用化を目途に研究を実施している。

上記プロジェクトについては、基礎から実用化までシームレスな支援体制を確立し、効果的な研究開発を実施するため、両省が連携して事業を行う。公募は両省連携の下で実施している。

知的クラスター創成事業及び地域新生コンソーシアム研究開発事業

文部科学省

知的クラスター創成事業：優れた研究開発ポテンシャルを有する地域の大学等を核として、産学官の網の目のようなネットワークを形成し、世界レベルのクラスター形成に向けた取組を推進している。平成19年度より開始した第1期では「関係府省連携枠」を設置し、事業採択地域への研究開発予算の一部として支給している。

経済産業省

地域新生コンソーシアム研究開発事業：「他府省連携枠」を設け、「知的クラスター創成事業」等他府省の研究開発施策で最近行われた研究開発から生まれた優れた技術シーズを活用する提案について、枠を設けて採択した。

(切れ目ない研究開発制度)

内閣府（沖縄政策担当）

沖縄イノベーション創出事業：沖縄県内において、民間企業と大学・公設試験研究機関等が共同して行う研究開発に係る経費の一部を助成する。（平成18年度：--、平成19年度：2.7億円、平成20年度：2.7億円）

文部科学省

産学官連携活高度化促進事業：平成7年度から、産学官連携コーディネーターによる大学等のニーズに応じた支援を実施し、大学等から、産業界、地域社会に対し知識の移転、研究成果の社会還元を果たした。平成19年度における産学官連携コーディネーターが関与した特許実施件数は116件。平成14年度に比べて95件増加した。なお、本事業は、平成20年度より、産学官連携戦略展開事業（コーディネートプログラム）へ発展のため、平成19年度で終了した。（平成18年度：10.1億円、平成19年度：9.1億円）

産学官連携戦略展開事業（コーディネートプログラム）：研究開発マネジメントや新技術の事業化などに関する知識や実務経験を有し、企業ニーズと大学シーズのマッチングや産学官共同プロジェクトの企画・調整など企業・地域社会と大学との橋渡し役を務める産学官連携コーディネーターによる大学等への支援を実施している。（平成20年度：8.02億円、平成21年度：7.37億円）

文部科学省 科学技術振興機構

先端計測分析技術・機器開発事業：世界最先端の研究現場やものづくり現場におけるニーズに応えられる世界初のオンリーワン/ナンバーワンの計測分析技術・機器の開発を平成16年度から推進している。「要素技術プログラム」、「機器開発プログラム」、「プロトタイプ実証・実用化プログラム」に加え、平成21年度よりアプリケーション、データベース、およびプラットフォームなどのソフトウェア開発を目的とした「ソフトウェア開発プログラム」を新たに創設する。（平成18年度：42.0億円、平成19年度：48.0億円、平成20年度：55.0億円）

独創的シーズ展開事業：平成15年度から、大学等にて特許化された独創的な研究成果（シーズ）について、実用化に向けた展開を図るため、技術フェーズや技術移転の形態に応じた各種プログラムにより研究開発を推進し、研究成果の社会還元を促進している。本事業により、平成20年12月末までに、大学発ベンチャーが41社創出された。平成21年度から、従来の産学連携事業をより柔軟な形で適用し、研究開発課題の内容に応じた最適なファンディングを可能とすることで、研究成果の効率的な企業化を図る「研究成果最適展開支援事業（A-STEP）」を開始する予定である。（平成18年度：94.8億円、平成19年度：90.4億円、平成20年度：81.2億円）

厚生労働大臣より希少疾病用医薬品、医療機器として指定を受けた医薬品等への開発振興：助成金交付事業（必要な経費を、2分の1を限度に交付）指導・助言事業（試験研究等に係る相談に対し、指導・助言を実施）認定事業（法人税額の控除が受けられるよう、試験研究費の認定）を実施している。平成18年度薬事法改正により、新型インフルエンザワクチン等が、上記医薬品等として厚生労働大臣より指定を受けることが可能となり、助成金交付対象医薬品等が拡充された。平成18年度は、15品目に対し助成金を交付した。内4品目は新型インフルエンザワクチン開発への交付であり、2品目が承認取得。助成金の有効利用を目的として、平成19年度に試験研究に係る人件費の助成対象を検討し、関係手引きを改正後、平成20年度より施行している。平成19年度は14品目、平成20年度は12品目に対し助成金を交付した。平成18年度～20年度まで、計10品目が承認取得した。（平成18年度：6.8億円、平成19年度：6.7億円、平成20年度：6.6億円）

農林水産省

新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業（平成18、19年度は先端技術を活用した農林水産研究高度化事業）：平成20年度において、新技術・新分野創出のための基礎研究推進事業、生物系産業創出のための異分野融合研究支援事業（以上は生物系特定産業技術研究支援センターにより実施）、先端技術を活用した農林水産研究高度化事業（本省直轄で実施）の3つの競争的研究資金事業を再編し、基礎・応用段階の研究事業を行う「イノベーション創出基礎的研究推進事業」と実用化段階の研究事業を行う「新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業」を創設した。（平成18年度：48.7億円、平成19年度：52.2億円、平成20年度：52.0億円）

農林水産省 水産総合研究センター

研究開発の発展段階に応じ、一般研究、シーズ研究、所内プロジェクト研究、研究所を跨いだ交付金プロジェクト研究等の研究費に分類している。平成20年度では、一般研究課題144件、シーズ研究課題45件、所内プロジェクト研究課題14件、交付金プロジェクト課題28件、外部競争的資金による研究課題61件となっている。(平成18年度：9.6億円、平成19年度：9.5億円、平成20年度：9.0億円)

農林水産省 農業・食品産業技術総合研究機構 生研センター

イノベーション創出基礎的研究推進事業(平成18、19年度は新技術・新分野創出のための基礎的研究推進事業と生物系創出のための異分野融合研究支援事業)：20年度において制度や機関を越えて切れ目なく研究開発を進展させ、実用化につないでいく仕組みを構築する観点から、新技術・新分野創出のための基礎研究推進事業、生物系産業創出のための異分野融合研究支援事業(生研センターが実施)、先端技術を活用した農林水産研究高度化事業(本省直轄で実施)の3つの競争的研究資金事業を再編し、基礎・応用段階の研究を行う「イノベーション創出基礎的研究推進事業」と実用化段階の研究事業を行う「新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業」を創設した。(平成18年度：71.3億円、平成19年度：69.6億円、平成20年度：68.1億円)

経済産業省 産業技術総合研究所

産業技術総合研究所の多様な技術シーズのインキュベーションを行うため、「産業変革研究イニシアティブ」「ハイテクものづくり」「IPインテグレーション」などの政策的予算制度を個々に推進するとともに、より有効に施策を推進するために各制度間の連携を明示的に整理して全体として推進した。(平成18年度：70.6億円、平成19年度：67.0億円、平成20年度：60.0億円)

経済産業省 新エネルギー・産業技術総合開発機構

産業技術研究助成事業で得られた研究開発成果をイノベーション推進事業にて実用化研究開発を実施するなど、切れ目のない研究開発に対する取組を推進している。また、材料分野の技術開発では、共通基盤技術が実用化になかなか結び付かないという問題意識を解消するため、産学の科学的、技術的ポテンシャルを結集する集中研究室(100%委託)を設置し、その中で開発された技術を各企業が実用化開発へ展開(1/2助成)するというプロジェクト体制を構築した。

環境省

次の段階へ研究をつなぐことが期待される研究費制度においては、適切な時期に評価し、切れ目無く研究が継続できる仕組みを導入した。研究開発期間の延長制度（環境研究・技術開発推進費、地球環境研究総合推進費）製品化に向けた技術開発を引き続き実施する場合は同じ制度内の補助事業を活用できる（地球温暖化対策技術開発事業）措置をとっている。

（成果のデータベースの構築）

文部科学省

研究開発支援総合ディレクトリデータベース(ReaD)：分野や業種を超えた知の融合、産学官連携を触発するために必要な基本情報として、国内の大学・公的研究機関等に関する機関情報、研究者情報、研究資源情報等を体系的に収集・整備し提供している。平成21年2月末時点で、登録件数は217千件、データ交換実施機関数は101にのぼる。平成19、20年度における満足度調査では9割以上の「有用」との回答を得た。また、平成21年3月に試行版を提供開始した科学技術総合リンクセンター（J-GLOBAL）と連携し、文献情報や特許情報もシームレスに利用できる環境を構築するなど更なるサービスの向上を図っている。（平成18年度：4.1億円、平成19年度：3.1億円、平成20年度：2.6億円）

産学官の持続的発展的な連携システムの構築

（産学官連携促進のための取組）

内閣府、文部科学省他

産学官連携サミット：産業界・大学・研究機関・地方公共団体等のトップが一同に会し、産学官の連携を強化・推進するため、産学官連携推進サミットを開催した。参加者数は平成18年度：約1,000名、平成19年度：約800名、平成20年度：約750名。

産学官連携推進会議：全国の産学官連携の推進を担う第一線のリーダーや実務経験者等を対象に、具体的な課題について、議論や情報交換を行うとともに、他の参加者との対話・交流などを行う場として産学官連携推進会議を開催した。参加者数は平成18年度：約3,900名、平成19年度：約4,100名、平成20年度：約4,200名。

文部科学省

産学官連携戦略展開事業：平成20年度から、大学等における戦略的な知的財産の創造・保護・活用を図る体制整備のため、国際的な基本特許の権利取得に必要な専門人材の件費や活動経費等を支援している。また、地域の大学等を核とした地域活力の好循環を形成するため、「地域の知の拠点再生担当」を重点配置した。イノベーション創出及び社会への成果還元に資するため、イノベーション創出に向けた「目利き・制度間つなぎ担当」コーディネーターを重点配置した。(平成18年度：--、平成19年度：--、平成20年度：28.2億円)

大学知的財産本部整備事業：大学等で生まれた研究成果を効率的に社会へ提供するため、平成15年度から、知的財産の組織的な創出・管理・活用を図る体制の整備を開始した。平成17年度からは、産学官連携推進体制の構築や組織的な共同研究の推進、積極的な民間資金の獲得等を目指した体制の整備を実施している。平成19年度には、国際知財人材の育成・確保、海外における基本特許の戦略的な取得等、大学等における国際的な産学連携活動を強化するための体制整備を実施。これにより、173の機関で、知的財産本部等の体制整備が進み、特許権によるライセンス収入を上げている大学等の機関数は平成15年度の32機関から、平成19年度の109機関に増加した。(平成18年度：25.9億円、平成19年度：29.6億円、平成20年度：--)

文部科学省 科学技術振興機構

経済産業省 新エネルギー・産業技術総合開発機構

技術移転支援センター事業 大学見本市(イノベーションジャパン)：大学等の研究成果の実用化を促進するため、全国規模での大学発「知」の見本市を開催し、優れた技術シーズと産業界のニーズとのマッチングを図っている。来場者は、平成18年度39,650名、平成19年度44,517名、平成20年度45,345名。(平成18年度：0.8億円、平成19年度：0.8億円、平成20年度：0.7億円)

文部科学省 科学技術振興機構

技術移転支援センター事業 (大学見本市以外)：平成15年度から、海外特許出願関連の費用等を支援するとともに、目利き人材の育成等により大学等の技術移転活動を総合的に支援している。海外特許出願支援件数は、平成18年度：1,990件、平成19年度：1,291件、平成20年度：1,500件(見込み)。(平成18年度：26.4億円、平成19年度：25.7億円、平成20年度：25.2億円)

農林水産省

新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業（平成18、19年度は先端技術を活用した農林水産研究高度化事業）：農林水産業・食品産業の発展や地域の活性化などの農林水産政策の推進及び現場における課題の解決を図るため、実用化に向けた技術開発を競争的資金により推進している。（平成18年度：48.7億円の内数、平成19年度：52.2億円の内数、平成20年度：52.0億円の内数）

農林水産技術移転促進事業：平成15年度から農林水産大臣認定TLO（技術移転機関）による、独立行政法人保有の知的財産権の産業界への技術移転を支援している。（平成18年度：0.4億円、平成19年度：0.5億円、平成20年度：0.6億円）

経済産業省

産業クラスター計画：地域の中堅・中小企業、ベンチャー企業が大学、研究機関、大企業、金融機関等の人的ネットワークを形成し、地域発の新事業・新産業が次々と創出されるような産業集積（産業クラスター）の形成を図っている。全国で18プロジェクトを展開し、参加中堅・中小企業10,700社、連携する大学等約290機関が広域的な人的ネットワーク形成を図っている。（平成18年度：20.0億円、平成19年度：17.8億円、平成20年度：12.0億円）

創造的産学連携体制整備事業（平成20年度）、大学等技術移転促進事業（～平成19年度）：大学における研究成果の民間事業者への円滑な技術移転を図るため、「大学等における技術に関する研究成果の民間事業者への移転の促進に関する法律」に基づく承認を受けて技術移転を行う事業者（承認TLO）に対し、立ち上げ支援、海外特許出願経費に係る支援を行うとともに、特に優れた承認TLOに対する集中支援を行った。技術移転件数は、平成18年度1,001件、平成19年度874件。（平成18年度：6.1億円、平成19年度：5.8億円、平成20年度：4.6億円）

「大学における営業秘密管理指針作成のためのガイドライン」の改定：不正競争防止法が改正されたことを受けてガイドラインを改訂し、これを公表するとともに大学等に周知した。

経済産業省 新エネルギー・産業技術総合開発機構

大学発事業創出実用化研究開発事業：大学の研究成果を活用して産学が連携して実施する、第3期科学技術基本計画における重点推進4分野等の技術課題に係る実用化研究開発に対し、企業側が研究資金を拠出すること、事業計画が明確であること等を要件として、必要な資金の一部を補助している。採択数は、平成18年度40件、平成19年度25件、平成20年度19件。（平成18年度：33.8億円、平成19年度：86.8億円（イノベーション実用化助成事業の内数）、平成20年度：17.5億円）

環境省

環境研究技術開発等推進費における地域枠の設置：地域の独自性・特性を活かした環境研究・技術開発を支援している。

（研究開発法人における取組）

総務省 情報通信研究機構

機構内において民間企業等からの受託研究の獲得を奨励する制度を創設し運用している。

文部科学省 宇宙航空研究開発機構

中小企業、ベンチャー企業等の宇宙航空分野への参入を促進する「宇宙オープンラボ」制度を運営するとともに、宇宙航空分野発のイノベーションを推進している。企業・大学等による中小型衛星を支援するとともに、ロケット相乗り等により容易かつ迅速な宇宙実証機会を提供している。

文部科学省 海洋研究開発機構

平成18年度には研究成果を活用したベンチャー等の支援を行うための支援規程を制定したほか、平成19年度にはイノベーション創出のための開発費の補助や各種支援を実施する実用化展開促進プログラムを創設した。

厚生労働省 国立医薬品食品衛生研究所研究所

官民共同型の政策創薬総合研究事業を財団法人ヒューマンサイエンス振興財団と行っている。共同研究実績は、平成18年度1件、平成19年度3件、平成20年度6件。特許出願実績は、平成18年度4件、平成19年度4件、平成20年度4件。

厚生労働省 医薬基盤研究所

日本製薬工業協会との定期的意見交換会を開催し（平成20年度：3回）、産学官連携に向けての課題の協議を行った。厚生労働大臣認定TLO（技術移転機関）である財団法人ヒューマンサイエンス振興財団と連携して、医薬基盤研究所のシーズの特許化に努め、平成19年度は9件の特許申請を行った。

厚生労働省 労働安全衛生総合研究所

TLO（技術移転機関）との連携強化等については、所内規程の整備等を促進するために定期的に意見交換を行い、支援体制の整備を図った。特許出願に当たっては、特許審査会で審議して決定している。

農林水産省 農業環境技術研究所

他の研究開発独立行政法人、大学、企業とは、共同研究契約に基づく受託プロジェクトを活用し共同研究を推進している。東京大学と連携講座を開設し、豊橋技術科学大学と協力協定（MOU）を締結している。平成20年度には資金提供型共同研究制度及び連携推進アドバイザー制度を創設した。

農林水産省 国際農林水産業研究センター

開発途上地域における農林水産業の技術の向上に寄与することを目的として、世界の様々な地域で国際共同研究を実施している。アフリカ、東南アジア、南米等の国々の国立機関や大学と64件の協力協定（MOU）並びに41件の共同研究合意書を締結し、共同研究を推進している。成果の活用にあたっては、現地の行政機関とも連携している。また、海外での共同研究をより効率的に推進するためには、日本国内の研究機関との連携も不可欠であり、農林水産省関係独立行政法人、大学に海外出張を延べ63件依頼し、共同研究を33件実施している。民間企業とは、海外での技術開発を含め3件の共同研究を実施している（数値は平成20年度末現在）。

農林水産省 水産総合研究センター

地域の水産に関する研究開発に共通する課題を解決するため、地域拠点におけるコーディネート機能を強化するなど、地域における産学官連携を積極的に推進した。平成18年度には107件、平成19年度は104件の共同研究を実施した。

研究開発等については、迅速な成果の実用化を図るため、その企画段階から技術や成果の受け手となる関係者の意見を取り入れる等、事業化までを見据えた上で取り組む。平成20年度に水産技術交流プラザを発足させ、技術交流セミナーを6回開催した。

農林水産省 農業・食品産業技術総合研究機構

他の独立行政法人、大学、都道府県及び民間との共同研究を推進するとともに、知的所有権の取得を目指す前のレベルの研究を実施する協定研究制度を制定し、連携研究を推進している。国内共同研究は平成19年度327件（平成18年度とほぼ同等）であり、そのうち民間企業参加のものが64%を占めた。協定研究は平成19年度比37%増の206件。

農林水産省 森林総合研究所

バーチャル組織の産学官連携推進室を設置し、産学官連携に対応する体制を整備した。産学官連携プラットフォームとの連携を宣言し、産学官連携に係る事項を所内ホームページに掲載するなどの体制整備を行った。

国土交通省 土木研究所

研究成果の現場への普及促進に積極的に関わり、新技術の活用促進とそれによる社会資本整備の品質向上やコスト縮減への貢献を果たすため、民間と共同で研究コンソーシアムを設立し、開発技術がある程度自立できるまでの期間、積極的にフォローアップを行っている。また、公共事業を実施する国・地方公共団体等が抱える技術的な課題に対して相談を受け、必要に応じて技術指導等を行うことにより解決を図る土研コーディネートシステムを運営している。

さらに、共同研究として当研究所が研究課題を提示し、共同研究者を公募するなどして行う土研提案型共同研究、当研究所が設定した分野について研究課題の公募、提案を受け、独創的かつ画期的な技術を提案した民間等を指定して行う民間提案型共同研究を年間100件程度実施している。

国土交通省 建築研究所

非公務員型の独立行政法人への移行のメリットを最大限に生かし、国に加え、大学、民間研究機関との人事交流を推進している。平成19年度は、客員研究員・交流研究員として国内の大学や民間研究機関から7名、海外からは21名の研究者の受入れを実施した。また、当所が中心となり、総合建設業、ハウスメーカー等の建築・住宅技術に関連する研究開発機構や企業等の幅広い結集を図り、研究開発の共通基盤の確立を目指すため、建築研究コンソーシアムを平成14年度より設立し、同コンソーシアムを通じて、平成19年度においては6件の共同研究プロジェクトに参画したほか、同コンソーシアムにおける各種研究会（将来共同研究につなげていくもの）へ積極的に参画した。

国土交通省 港湾空港技術研究所

大学・民間企業等と共同研究協定を締結し、防災や公共事業の効率的な実施に必要な技術開発を行っている。さらに共同での特許出願など戦略的な活動等も行っている。

公的部門における新技術の活用促進

文部科学省

安全・安心に資する科学技術の推進：科学技術・学術審議会 研究計画・評価分科会 安全・安心科学技術委員会を中心に検討し、大規模自然災害、重大事故、新興・再興感染症、食品安全問題、情報セキュリティ、テロリズム及び犯罪等の危機事態に対応するための研究開発を推進している。平成19年度から「安全・安心科学技術プロジェクト」を開始している。テロ対策及び地域の安全・安心に関する研究開発について、関係府省や自治体等のユーザーと連携し、社会ニーズと技術シーズをマッチングさせる取組を実施するとともに、知・技術の共有化を図るための調査研究を実施している。（平成18年度：158.9億円、平成19年度：169.6億円、平成20年度：220.0億円）

農林水産省 水産総合研究センター

平成20年度に総合評価落札方式に関する規定・マニュアルを整備し、技術力を適正に評価して導入できる体制を整え、2件について実施した。また、新技術導入においては、研究開発型ベンチャーからの調達に配慮している。

経済産業省

「技術力ある中小企業者等の入札参加機会の拡大について」の改正：技術力があるものの、入札参加資格のランクが低い等の理由で、国等の入札の競争に参加できない中小企業者のために、特例を儲け、入札に参加できるようにする措置を行った。技術力の評価を考慮した国等の入札公告件数は平成19年度で481件。

国土交通省 土木研究所

民間等開発技術について、現場試行に際しての安全性等の技術成立性および経済性等の審査や、難易度の高い技術について、専門家検討会を設けて事後評価のための技術確認を行っている。例えば、平成19年度では25件の民間等開発技術について技術確認を行った。さらに、地方整備局等の新技術評価会議に職員を派遣し、継続して新技術の活用促進を支援した。これらは、国土交通省

が行政効率化推進計画で掲げた新技術の活用率が平成19年度に初めて目標値である30%を超えたことに寄与している。

共同研究として当研究所が研究課題を提示し、共同研究者を公募等して行う土研提案型共同研究、当研究所が設定した分野について研究課題の公募、提案を受け、独創的かつ画期的な技術を提案した民間等を指定して行う民間提案型共同研究を年間100件程度実施している。

当研究所で開発された新技術及びそれに関連する特許情報等をホームページ上で提供する新技術情報検索システムを運営し、情報の発信を行っている。

環境省

低公害車普及事業：地方公共団体及び第三セクターが行う、低公害車の導入について、その費用の一部を補助している。(平成18年度：0.9億円、平成19年度：1.2億円、平成20年度：1.5億円)

研究開発型ベンチャー等の起業活動の振興

総務省 情報通信研究機構

研究開発型独立行政法人発ベンチャー支援：同機構の研究開発成果による知的財産をもとにした職員によるベンチャー企業の起業を支援するため、兼業により当該企業の業務に従事する場合でも支援可能とする制度を整備し運用した。(平成18年度：369.6億円の内数、平成19年度：362.7億円の内数、平成20年度：353.3億円の内数)

厚生労働省

ベンチャー企業支援のための治験等相談事業：ベンチャー企業においては、開発技術を持ちながら、治験や承認申請に係る専門知識を有する人材の確保が困難なことから、承認申請までに時間を要することが多く、また、非効率な投資を行うことにより、開発を断念してしまうことが多い。このため、革新的な新医薬品又は新医療機器の承認申請等を行おうとする者であって、条件を満たしたベンチャー企業等に対し、薬事規制の仕組みや一般的に承認申請に必要な資料及び対応するガイドライン等に関することについて、平成21年3月より相談を開始した。(平成18年度：--、平成19年度：--、平成20年度：0.4億円)

厚生労働省 医薬基盤研究所

文部科学省の知的クラスター創成事業(第 期:平成19~23年度)に採択さ

れた「関西バイオメディカルクラスター構想」の中核研究機関として、ワクチン、免疫・感染症研究、先端バイオ創薬研究、広域化プログラム、実用化研究（平成19～20年度）に参画している。

農林水産省 農業・食品産業技術総合研究機構 生研センター

イノベーション創出基礎的研究推進事業（平成18、19年度は生物系創出のための異分野融合研究支援事業）：平成19年度まで「生物系創出のための異分野融合研究支援事業」に「起業化促進型」を、平成20年度から「イノベーション創出基礎的研究推進事業」において「ベンチャー育成枠」を設置した。イノベーション創出を目的とした研究開発ベンチャーの設置を支援している。（平成18年度：23.4億円の内数、平成19年度：22.9億円の内数、平成20年度：68.1億円の内数）

農林水産省 農業生物資源研究所

ベンチャー企業支援実施規則を設置しており、ベンチャー企業認定審査委員会においてベンチャー企業支援について検討する制度がある。現在4社が支援対象となっている。

農林水産省 農業環境技術研究所

平成18年度にベンチャー技術移転促進措置実施規定を策定した。

経済産業省 新エネルギー・産業技術総合開発機構

新エネルギーベンチャー技術革新事業：ベンチャー企業等が保有している潜在的技術シーズを活用し、新エネルギー導入普及のための新たな技術オプションの発掘・顕在化の実現を目指し、新事業の創成と拡大、ベンチャー企業の立ち上げ等を通して、特に導入を促進すべき新エネルギー分野の技術開発を推進している。（平成18年度：--、平成19年度：3.7億円、平成20年度：5.6億円）

イノベーション推進事業（研究開発型ベンチャー技術開発助成事業）：経済社会の持続的な発展を達成するため、既存企業からのスピノフ及び大学発等の研究開発型ベンチャー企業等が実施する実用化開発を支援している。（平成18年度：65.0億円の内数、平成19年度：86.0億円の内数、平成20年度：61.7億円の内数）

民間企業による研究開発の促進

(税制改正)

文部科学省

民間における研究活動の振興を図るため、様々な税制上の措置が設けられている。平成21年度の税制改正においては、産業技術力強化法の一部改正に伴い、試験研究費に係る特別税額控除制度について、特別試験研究費の範囲に、改正後の同法に規定する試験研究独立行政法人と共同して行う試験研究に係る費用及び同法人に委託する試験研究に係る費用が盛り込まれた。

(民間企業への資金の支援)

農林水産省 農業・食品産業技術総合研究機構 生研センター

民間実用化研究促進事業：実用化段階の研究開発を民間企業等に委託することにより、この段階での資金ニーズに適切に応え、画期的な技術開発及びその成果の活用による新事業の創出を促進している。(平成18年度：8.0億円、平成19年度：12.0億円、平成20年度：14.0億円)

経済産業省 中小企業庁

戦略的基盤技術高度化支援事業：ものづくり基盤技術を担う中小企業の技術力・競争力の強化を図る。平成18年度には、「特定ものづくり基盤技術」として17分野を指定、中小企業が作成する特定研究開発等計画を対象に支援を実施した。平成19年度は2技術、平成20年度は1技術を追加し、支援対象の拡充を図った。平成18年度は80件、平成19年度は89件、平成20年度は48件の事業を新規採択し、ものづくり基盤技術の高度化に資する研究開発を実施している。(平成18年度：64.0億円、平成19年度：93.6億円、平成20年度：88.1億円)

経済産業省 新エネルギー・産業技術総合開発機構

イノベーション推進事業：イノベーションを促進し、経済社会の持続的な発展を達成するため、実用化開発を行う民間企業や大学等の研究成果を実用化する技術移転機関を支援している。(平成18年度：65.0億円、平成19年度：86.0億円、平成20年度：61.7億円)

(研究開発法人における取組)

文部科学省 物質材料研究機構

秘密保持契約を締結して行う二者間セミナー、一般に開放したNIMSイブニングセミナー、NIMSフォーラムを開催し、民間ニーズと当機構シーズのマ

ッチング機会を設けている。これにより、民間との共同研究は平成18年度252件、平成19年度302件、平成20年度262件となった。

文部科学省 日本原子力研究開発機構

当機構が保有する特許や研究論文等のホームページ等を通じての公開及び技術フェア等への出展を通じ、民間ニーズと機構シーズのマッチング機会を設け、民間が当機構の特許等の技術を活用して製品開発を行っている。

(4) 地域イノベーションシステムの構築と活力ある地域づくり 地域クラスターの形成

経済産業省

産業クラスター計画：地域の中堅・中小企業、ベンチャー企業が大学、研究機関、大企業、金融機関等の人的ネットワークを形成し、地域発の新事業・新産業が次々と創出されるような産業集積（産業クラスター）の形成を図る。

全国で18プロジェクトを展開し、参加中堅・中小企業10,700社、連携する大学等約290機関が広域的な人的ネットワークの形成を図っている。（平成18年度：20.0億円、平成19年度：17.8億円、平成20年度：12.0億円）<再掲>

地域における科学技術施策の円滑な展開

(地域における科学技術の支援)

総務省

地域における情報通信技術に係る地域連携及び促進に係る経費：地域における情報通信技術の振興強化を図るため、産学官の体制により、最先端の情報通信技術の研究開発や活用方策等を検討し、その成果を広く展開している。（平成18年度：0.2億円、平成19年度：0.2億円、平成20年度：0.2億円）

文部科学省

知的クラスター創成事業：優れたポテンシャルを有する地域の大学等を核として、産学官のネットワークを形成し、世界レベルのクラスター形成に向けた取組を推進。平成19年度より開始した第1期は、現在9地域で実施している。（平成18年度：9.8億円、平成19年度：8.9億円、平成20年度：9.0億円）

都市エリア産学官連携促進事業：地域の個性発揮を重視し、大学等の「知恵」

を活用して新技術シーズを生み出し、新規事業の創出、研究開発型の地域産業の育成等を目指して、産学官共同研究を実施。(平成18年：40億円、平成19年：45億円、平成20年：46億円)

農林水産省 農業・食品産業技術総合研究機構 生研センター

イノベーション創出基礎的研究推進事業(平成18、19年度は生物系創出のための異分野融合研究支援事業)：地域における農林水産・食品産業分野における産学官連携を推進するNPO等が行う研究開発の活性化、研究成果活用の活性化、異分野・異業種との新たな連携やネットワークの形成といった活動を支援。(平成18年度：23.4億円の内数、平成19年度：22.9億円の内数、平成20年度：68.1億円の内数)

経済産業省

地域イノベーション創出共同体の形成：地域のイノベーションを担う多様な研究機関が有する研究開発資源の相互活用・協働を図り、地域の中堅・中小企業が抱える技術的な課題解決をワンストップで支援する協働体制(地域イノベーション創出共同体)を構築した。(平成18年度：--、平成19年度：--、平成20年度：11.2億円)

地域における実用化研究開発の促進：地域において新産業・新事業を創出し、地域経済の活性化を図るため、産学官の共同研究体等による新製品開発を目指す実用化技術の研究開発を支援している。18年度から3ヶ年で495件を実施している。(平成18年度：214.4億円、平成19年度：152.2億円、平成20年度：91.8億円)

環境省

地域の産学官連携による環境技術開発基盤整備モデル事業：地域における産学官連携による環境技術開発の基盤整備を図るため、モデル地域において、地域における環境技術開発人材ネットワークの形成、地域の資源を活かした産学官連携による地域環境問題の解決と地場産業を活かした環境技術開発、成果の全国への普及を行う。(平成18年度：--、平成19年度：0.5億円、平成20年度：0.4億円)

環境研究技術開発等推進費における地域枠の設置：地域の独自性・特性を活かした環境研究・技術開発を支援している。〈再掲〉

地方における環境調査研究機能強化費：地方環境研究機関の今後のあり方に係る提言を平成22年度までにとりまとめる。(平成18年度：--、平成19年度：--、平成20年度：0.4億円)

(研究開発法人における取組)

文部科学省 科学技術振興機構

全国16カ所にある、JSTイノベーションプラザ・サテライトを拠点として、地域に密着したコーディネート活動のもと、シーズの発掘から実用化に向けた研究開発を行う「地域イノベーション創出総合支援事業」を実施している。

文部科学省 海洋研究開発機構

むつ研究所では、むつ市長期総合計画に記載された「海洋科学研究都市への発展のために」に協力する形で、シンポジウムや施設見学を実施。また、横須賀本部・横浜研究所においては、かながわ研究交流推進協議会等へ参加するなど、地域産業のニーズに貢献している。

厚生労働省 医薬基盤研究所

大阪府、大阪医薬品協会、彩都ライフサイエンスパーク立地推進会議とともに「彩都・医薬基盤研究所連携フォーラム」を開催し(平成20年12月4日、5日)、地域の産学官連携に効果的な役割を果たした。

農林水産省 水産総合研究センター

地域の水産に関する研究開発に共通する課題を解決するため、地域拠点におけるコーディネート機能を強化するなど、地域における産学官連携を積極的に推進している。平成18年度には107件、平成19年度は104件の共同研究を実施した。

経営企画コーディネーター、研究開発コーディネーター制度の導入等により地域や関連業界、消費者等の社会的要請に機敏に対応した研究開発等の展開を図るとともに、広報体制の強化等により成果の普及、利活用の促進を図る。

公設試験場、大学、民間等が必要とする研究開発に係る情報の収集とデータベース化及び情報提供を行っている。

農林水産省 農業・食品産業技術総合研究機構

機構が蓄積してきた研究成果を広く社会に還元するために、産学官連携交流セミナー等を開催した。(平成18年度：4.1億円、平成19年度：3.6億円、平成20年度：2.6億円)

農林水産省 森林総合研究所

全国6ブロックからなる林業研究開発推進ブロック会議を開催し、各地域の都道府県研究機関へのアドバイス、産学官連携等推進のため情報提供やネットワーク形成を行った。

経済産業省 産業技術総合研究所

地域における研究開発から世界レベルの研究成果の発信を行うとともに、地域中小企業ニーズと当研究所のシーズとのマッチング研究開発制度の新設などを行い、自らのシーズによる地域イノベーション創出を推進している。地域における産学官連携推進を図るため、地域イノベーション創出共同体事業の主導的な役割を担うとともに、リエゾン機能をもった技術相談サテライトの設置、地方大学・公設試とのさまざまな連携構築など、ネットワーク形成と地域力向上のための人材育成に貢献している。

国土交通省 土木研究所

地域における産学官の技術者の交流及び連携等を図る場として、技術者交流フォーラムを開催している。

土木技術に関する連携・協力協定を熊本市と、社会基盤のメンテナンスに係る地域人材に関する協定を岐阜大学、長崎大学と、沖縄県離島架橋100年耐久性検証プロジェクトに関する協力協定を沖縄県と締結する等、地域のニーズに対応した活動に取り組んでいる。さらには、雪崩・地すべり研究センターにおける雪崩災害防止セミナーの開催、自然共生研究センターにおける岐阜県のぎふエコプロジェクトへの参画等、地域のニーズに即した活動に取り組んでいる。

国土交通省 港湾空港技術研究所

毎年全国8地域において港湾空港に関する研究成果に関する普及を行うと共に地域の技術課題に関する助言・指導を行っている。

(5) 研究開発の効果的・効率的推進

研究費の有効活用

府省共通研究開発管理システム(e-Rad)

関係8府省(内閣府・総務省・文部科学省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省・国土交通省・環境省)は、平成20年1月より、競争的資金制度を中心として研究開発管理に係る一連のプロセス(応募受付 審査 採択 採択課題

管理 成果報告等)をオンライン化する府省共通研究開発管理システム(e-Rad)の運用を開始。

電子化された情報は、研究者や研究機関による各府省の競争的資金制度等への応募、採択状況の確認等において活用されるとともに、審査員が審査時に活用できるようになった。このことで、従来「競争的資金及びプロジェクト研究資金」の配分で課題となっていた、研究者への研究開発経費の不合理な重複や過度の集中の排除のための支援が出来るようになり、研究機関及び配分機関における業務の効率化が図られた。また、総合科学技術会議が管理運用する政府研究開発データベースへの情報提供が e-Rad を通じて行われるようになり、事業の効率化を図ることが可能となった。

(指針等の作成)

図表 研究活動の不正行為及び研究費の不正使用に関する指針等の策定状況

発行者	指針等の名称	策定及び最終改正時点(年月)
内閣府(総合科学技術会議)	競争的研究資金の適正な執行に関する指針(競争的資金に関する関係府省連絡会申し合わせ)	H17.9.9 策定 H19.12.14 改定
文部科学省	研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)	H19.2.15 策定
	研究活動の不正行為への対応のガイドラインについて	H18.8.8 策定
総務省	情報通信分野における研究上の不正行為への対応指針	H18.10.20 策定 H19.3 改定
総務省	情報通信分野に係る研究機関における公的研究費の管理・監査の指針	H19.3 策定
環境省	競争的資金等に係る研究活動における不正行為への対応指針	H18.11.30 策定
経済産業省	研究活動の不正行為への対応に関する指針	H19.12.26 策定
厚生労働省	研究活動の不正行為への対応に関する指針	H19.4.19 策定
農林水産省	農林水産省所管の研究資金に係る研究活動の不正行為への対応ガイドライン	H18.12.15 施行
国土交通省	競争的資金等に係る研究活動における不正行為への対応指針	H19.8.30 策定
	研究機関における競争的資金の管理・監査	H20.10.21 策定

	のガイドライン（実施基準）	
--	---------------	--

図表 各機関における規範・規則に関する制定等の状況

機関	規制・規範	制定等年度
高エネルギー加速器研究機構(KEK)	科学研究に携わる者の行動規範	H18.7.21 声明 H19.2.23 策定
情報通信研究機構	研究活動に係る不正行為への対応に関する規程	H18.8.29 策定 H18.11.21 改定 H19.3.27 改定
国立科学博物館	研究活動上の不正行為に関する取扱規程	H19.11.9 策定
防災科学技術研究所	競争的資金等の適正な取扱いに関する規程	H19.4.25 策定
放射線医学総合研究所	研究活動の不正行為の防止及び対応に関する規程	H18.10.3 策定 H19.11.1 改定
科学技術振興機構	研究開発活動の不正行為に係る告発の処理に関する規則	H18.12.20 策定
日本学術振興会	科学研究費補助金(基盤研究等)取扱要領	H15.10.7 策定 H20.6.10 他改定
理化学研究所	科学研究上の不正行為への基本的対応方針	H17.12.22 策定
	公的研究費運営・管理規程	H19.9.28 策定
宇宙航空研究開発機構(JAXA)	宇宙航空研究開発機構における研究の公正な推進のための研究者行動規範	H19.9.10 策定
海洋研究開発機構	研究活動における不正行為への対応に関する規程	H18.9.27 策定 H19.3.29 改定
日本原子力研究開発機構	研究開発活動上の不正行為の防止に関する行動規範	H19.12.1 策定
医薬基盤研究所	研究活動の不正行為への対応に関する指針について	H19.4.19 策定
農業・食品産業技術総合研究機構	委託試験研究に係る不正行為の取扱いに関する規程	H18.7.1 策定
農業生物資源研究所	行動規範の推進に関する規程	H19.2.1 策定
農業環境技術研究所	コンプライアンス推進規程 及	H.18.4.1 策定

	び 内部通報に関する規程	
国際農林水産業研究センター	研究活動の不正行為への対応に関する規程	H19.4.1 策定
水産総合研究センター	研究活動の不正行為への対応に関する規程	H20.3.29 策定
	公的研究費の適正な取扱いに関する規程	H20.4.1 策定
森林総合研究所	研究活動の不正行為への対応に関する規程	H19.3.30 策定
産業技術総合研究所	研究者行動規範	H18.1.1 策定
	産業技術総合研究所における研究ミスコンダクトへの対応に関する規程	H17.8.1 策定 H17.10.6 改定
	産業技術総合研究所リスク管理規程	H17.7.1 策定 H20.7.11 改正
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	研究活動の不正行為への対応について	H20.11.1 策定
新エネルギー・産業技術総合開発機構	研究活動の不正行為への対応に関する機構達	H20.2.1 策定
土木研究所	研究上の不正への対応に関する規程	H19.3.29 策定
建築研究所	研究上の不正行為の防止及び対応に関する規程	H21.3.2. 策定
交通安全環境研究所	競争的研究資金等の適正な取扱いに関する規程	H19.10.1 策定
海上技術安全研究所	研究活動の不正行為への対応に関する規程	H18.7.3 策定
港湾空港技術研究所	研究費の不正防止計画	H19.2 策定
	公的研究費管理規程	H19.11.1 策定
	業務内部監査規程	H20.10.1 策定
国立環境研究所	研究所の不正行為の防止に関する規定	H18.9.11 策定

文部科学省 科学技術政策研究所(NISTEP) 第3期科学技術基本計画のフォローアップに係る調査研究 PR10「基本計画の達成状況評価のためのデータ収集調査」を基に内閣府において更新

(研究開発法人におけるその他の取組)

農林水産省 農業生物資源研究所

毎年度の研究課題評価のシステムの中で、計画の妥当性や進捗・達成状況、予算・人員投入状況に加えて、役割分担（エフォート）を明記させ評価の対象としている。エフォート管理を徹底することによって、研究資金の過度の集中を避けることができ、研究費の有効活用につながっている。

農林水産省 農業環境技術研究所

競争的資金やプロジェクト研究資金等の応募申請時には、予算管理・運営委員会及び研究管理職による応募計画のブラッシュアップを行うとともに、そのエフォートについても申請書に明記することを徹底している。

農林水産省 森林総合研究所

競争的資金獲得に向けた研究者のエフォート管理は、戦略会議等でチェックする体制を整備した。

研究費における人材の育成活用の重視

文部科学省

グローバルCOEプログラム：「21世紀COEプログラム」の成果を踏まえ、国内外の大学・機関との連携と若手研究者の育成機能の強化を含め、国際的に卓越した教育研究拠点の形成をより重点的に支援する。平成19～20年度に40大学131件を採択。事業において優秀な大学院学生をTA（ティーチングアシスタント）・RA（リサーチアシスタント）として雇用すること等を通じて、大学院における給付型の経済的支援を拡充した。（平成18年度：--、平成19年度：157.6億円、平成20年度：339.9億円）<再掲>

文部科学省 科学技術振興機構

戦略的創造研究推進事業：博士課程後期在学者への経済的支援の拡充として、博士課程後期在学者のリサーチアシスタントとしての雇用を促進する取組を、平成20年度から制度化した。<再掲>

農林水産省 農業生物資源研究所

ジュニアリサーチャー制度：新たに学生研究活動に参加させることで、研究者としての育成を図るとともに、その柔軟な発想を取り入れることを目的として、大学院博士課程在籍者を雇用できる制度を開始した。平成20年度に4名雇用。

<再掲>

評価システムの改革

国の研究開発に関する評価の指針の作成（主な府省）

総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省

（評価手法の改善等）

文部科学省

研究開発評価シンポジウム、研究機関への研究開発評価に関する現地調査等において、調査結果を提供することにより、研究機関における研究開発評価の効率化及び充実の促進等が図られた。なお、「事後評価は、研究開発の特性や発展段階に応じて、研究開発終了前の適切な時期に前倒しで評価を行い、その評価結果を次の申請時の事前評価に活用する」、「副次的な成果や理解増進、研究基盤の向上、さらに、当該研究が次代を担う若手研究者の育成にいかに関与したかなど、次につながる成果を幅広く捉えた評価を実施する」等の観点から、平成21年2月に「文部科学省における研究及び開発に関する評価指針」を改定したことを踏まえ、より実効性の高い研究開発評価の推進を図る。（平成18年度：4百万円、平成19年度：0.3億円、平成20年度：0.3億円）

経済産業省

技術分野全体の方向性等を勘案しつつ、技術に関する施策の下に位置づけられる各事業のまとまりを俯瞰する形で、相互関係等に着目し、個々の事業に係る評価結果を踏まえて行う評価システムを導入した。また、評価による過重な負荷を軽減するために、小規模プロジェクトについて、大規模プロジェクトと比べ、評価方法に差を設ける評価システムを導入した。

（評価人材の養成等）

文部科学省

評価人材の養成・確保：評価担当者となる各機関等の職員及び研究者等の評価人材の養成や研究能力の向上、評価関係者の評価意識の向上や評価関係者同士の連携促進等が図られた。具体的には、研究開発評価研修、研究開発評価ワークショップ、研究開発評価シンポジウム、研究開発評価委託調査を実施した。（平成18年度：0.5億円、平成19年度：0.2億円、平成20年度：0.2億円）

経済産業省

研修、フォーラム等を通じて、評価人材の裾野の拡大や交流のための業務を実施した。具体的には、研究開発型独立行政法人の職員や民間企業の社員を対象に、研究開発評価フォーラムを開催した他、毎年技術評価研修を実施した。

経済産業省 新エネルギー・産業技術総合開発機構

国内外での評価及びマネジメントに関する学会で発表するとともに、海外の研究開発マネジメント機関との評価に関する情報交換を積極的に行い、評価人材の養成に努めた。

経済産業省 産業技術総合研究所

当研究所では、10回/年のセミナーを引き続き実施し、内外の評価動向を把握するとともに評価能力の向上に努めた。

(研究費制度における評価の充実)

総務省

「ICTイノベーション創出型研究開発」プログラム：平成18年度より、独創性や新規性に富む基礎的・萌芽的な研究開発課題を実施するプログラムを新設し、独創的研究の重点強化を図っている。また、課題の評価において、独創性を観点とする評価項目を設定、2倍の重み付けの評価項目としている。

成果の上がった研究を継続的に支援し、優れた研究を長期的に推進するために、他府省を含む競争的資金による優れた研究の継続性を評価できるよう、平成20年度の採択評価から評価の観点を追加した。(平成18年度：32.1億円の内数、平成19年度：29.5億円の内数、平成20年度：25.7億円の内数)

厚生労働省 医薬基盤研究所

保健医療分野分野における基礎研究推進事業：新規研究プロジェクトの採択に当たって、評価要領に従い、「保健医療への貢献度」「独創性・新規性」「研究計画の妥当性」「研究の実施体制、研究者の実績、施設的能力」「実用化可能性」の明確かつ具体的な評価項目を設定した上で評価を行っている。(平成18年度：75.0億円、平成19年度：75.0億円、平成20年度：75.0億円)

医薬品・医療機器実用化研究支援事業：保健医療の向上に役立つ画期的な医薬

品や医療機器に関する技術の実用化段階の研究開発テーマを支援している。医薬品・医療機器分野に精通した経営分野の専門家からなる収益性評価部会を設置し、収益性及び経営の観点からの評価を行い、事業化の可能性の高い案件を採択している。（平成18年度：14.0億円、平成19年度：12.0億円、平成20年度：12.0億円）

（研究開発法人における取組）

文部科学省 海洋研究開発機構

各センター毎の評価委員会の実施を取りやめ、各々の自己評価（外部有識者による助言はある）に変更し、機関評価会議において機構全体の評価を実施するよう評価手法の改良を実施した。

農林水産省 水産総合研究センター

より組織間融合及び効率化を意識した新たな評価システムを構築し、評価会議数の削減及び評価作業の効率化・高度化に努め、所要の規程を整備した。研究開発等の課題評価については、成果の質やその社会的貢献との関係性を評価に反映できる指標として、アウトカム指標を導入した規程の改正を平成18年11月に実施した。

農林水産省 森林総合研究所

研究開発評価に関しては、旧林木育種センターと統合後も一元的に評価できる体制を整え、研究評価科において独法評価に向けた自己評価システムを効率的・効果的に運用した。

経済産業省 新エネルギー・産業技術総合開発機構

国際標準化活動に対する評価を標準的評価の視点に追加し、評価委員、被評価者へのアンケートの実施により、適宜評価業務の改善に努めている。平成20年度には105プロジェクト、延べ624機関を対象に追跡調査を実施し、プロジェクト終了後の企業等の取組状況、上市・製品化事例等を把握した。

経済産業省 産業技術総合研究所

研究実施部門の群別特性や研究の性格による分類、中期目標に基づく重点課題とボトムアップ的な挑戦課題の評価、ロードマップとアウトプット成果の評価など多様性や総合性に配慮した評価を行った。社会・国民への成果の還元を明確にした評価を実施した。

国土交通省 土木研究所

研究開発の成果が社会・国民へ効果的還元が図られたか、定量的に把握する取組を行っている。具体的には、平成13年度以降に実施した基準類の発刊、普及活動及び技術指導を対象として、追跡調査を行い、現場への適用件数の推移をはじめ、コスト縮減、環境負荷軽減等の社会的効果について把握した。平成19年度において定量的把握が可能な範囲で取りまとめた結果、コスト縮減額（各技術の普及実績から求めた単価×追跡調査によるニーズ（期待値含む））の総和は、年間で約195億円に上ることがわかった。

環境省 国立環境研究所

研究の成果に関して、研究評価委員会を開催し、内部あるいは外部の評価委員によって、研究成果の達成度、研究成果の質の高さ、あるいは事業成果の社会・行政への貢献度や科学技術・学術に対する貢献度、総合評価という3軸での評価を行っている。

（6）円滑な科学技術活動と成果還元に向けた制度運用上の隘路の解消

分類	提言内容	進捗状況
1. 優秀な外国人研究者を日本に惹きつける制度の実現	研究者の在留期間を5年とする運用の確保	「出入国管理及び難民認定法」及び「出入国管理及び難民認定法別表第一の五の表の下欄の事業活動の要件を定める省令」に基づいて対象となる公私の機関を指定しており、制度の円滑な運用を行っている。
	研究者の在留資格に係る手続の簡素化	電子申請については、法務省において、第171回国会に提出中の改正入管法案において従来の在留管理制度を大きく見直すこととしていることから、同システムの導入についても併せて検討している。
	外国人留学生の大学および大学院における「専攻」と就職後の「業種」、「職種」の一致要件の緩和	法務省においては、大学及び大学院における専攻科目と就職先における業務内容の関連性については通知を発出し柔軟な取扱いをしている。
	学位取得者の就職活動のための滞在期間の一層の延長	大学を卒業し又は専修学校専門課程において専門士の称号を取得して同校を卒業した留学生が、同教育機関を卒業後、就職活動を行っ

		ており、かつ当該教育機関による推薦がある場合には、2009年度から最長一年間滞在することを可能とした。
	研究者の永住許可要件の緩和	永住許可要件に関しては、構造改革特区及び地域再生計画の範囲内で、在留実績が3年の場合においても永住を認めるよう弾力的な措置を行っているが、当該措置についての全国展開は行われていない。
	研究者の親への在留資格付与	在留資格「特定活動」で日本に滞在しようとする研究者及び情報処理技術者と共に日本に転居し、同居して扶養を受ける親について入国できるよう2007年3月に法務省告示を改正・施行した。
	研究者への数次有効短期滞在査証の発給	発給要件では、ポストドク等の若手研究者についての取扱いが明確にされていない。
	研究者への数次有効短期滞在査証の発給	アジア太平洋経済協力(APEC)ではAPEC・ビジネス・トラベル・カード(ABTC)制度を設け、短期商用目的の真正ビジネス関係者に対して査証の免除等の措置を講じている。ABTCの研究者への交付についても、APEC関連会合で提案・議論を行ってきたところであり、今後も状況を踏まえつつ適宜対処していく。
	二国間租税条約締結の拡大	租税条約ネットワークの拡大に向けて、着実な進捗が見られる。現在もアラブ首長国連邦を始めとする各国との交渉が進行している。
	在留資格「企業内転勤」における活動範囲等の見直し	企業内転勤の形態で、在留資格「研究」での在留が可能となるよう、平成21年3月に法務省令を改正した。
	留学生(「留学」在留資格者)の資格外活動の緩和	留学生がTA、RAを行う際に、時間の制限を課されずに済む措置が平成20年4月にとられている。
	外国人研究者に対する社会保障制度の改善	社会保障協定については9カ国との間で発効済みであり、3カ国との間で署名済みである。また、現在、アイルランドとの間で政府間交渉を行っており、スイス、ハンガリー及びスウェーデンとの間で当局間協議を行ってい

		る。
2．研究者の流動性を高めるための環境整備	移動者に不利益を生じさせない新たな年金制度の構築	官民の制度的差異の解消についての内容を盛り込んだ「被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律案」が提出され、現在関係省庁間で検討中である。
	外国人研究者に対する社会保障制度の改善	- にて記載のため、割愛。
	退職金前払い制度の広範な導入	税制上の取扱い、行政改革における総人件費改革における人件費削減、給与制度の変更に伴う職員との調整などが理由となり、本制度の導入状況は概して低調である。
	年俸制の拡充	年俸制は、ごく一部の研究機関でしか適応されていない状況である。
	インターンシップの拡充	文部科学省は、大学院生を対象とした質の高い長期的なインターンシッププログラムを選定し、継続的な支援をしている。学校での教育が疎かにならないよう配慮もされており、現在では様々な取組が見られるようになっている。
	大学・独法研究者の兼業、出向、研究休暇制度の整備・活用	多くの機関において兼業、出向、研究休暇制度についての規則類は周知徹底が図られ、WEB上でも閲覧できるようになっており、ほぼ整備されている。
3．研究費の公正で効率的な使用の実現	繰越明許費制度の活用促進および周知徹底	繰越明許費制度は、37校中27校において全く活用されておらず、低調である（平成19年度）。
	研究費の交付時期の早期化	平成19年度における継続課題については、約85%の競争的資金制度について、年度開始に交付が行われている。一方で、新規課題については年度開始に交付が行われていないものが多い。
	公正で透明な資金管理体制の確立	全ての関係府省、資金配分型独立行政法人が「公的研究費の不正使用等の防止に関する取り組みについて」に定める8項目を実施済み

		である。
4．研究支援の強化	研究支援体制の構築	独立行政法人等においては、研究支援者を一括して集中的に管理し横断的に活用されている例が見られる。
	競争的資金の間接経費の充当日標の早期達成	全競争的資金 44 制度中 39 の制度において、直接経費の 30% を上限として間接経費の計上を可能としているが、2007 年度の全競争的資金の平均間接経費率は 19% 程度となっている。
	複数機関の協力及び民間活力の活用	科学技術振興機構では、研究人材の求職者情報をインターネットを通じて無料で提供している。研究支援者における複数機関の協力については、ほとんどの独立行政法人等において行われていない。
5．女性研究者の活躍を拡大するための環境整備	有期雇用者の育児休業取得条件等の緩和	厚生労働省では、平成 20 年 12 月の労働政策審議会建議(「仕事と家庭の両立支援対策の充実について」)において、現行制度において育児休業の取得が可能である期間雇用者がより一層休業を取得しやすくするために、その休業取得要件を分かりやすく示し、周知を徹底することが重要であり、業種の実情に応じた取得促進にも新たに取り組むべきこととされ、その休業の取得状況等について実態把握を進める必要があるとされたことを踏まえ、平成 21 年度予算において、期間雇用者の育児休業取得促進に係るモデル事業を実施することとしている。
	育児期間中の勤務時間の短縮等の措置の拡充	厚生労働省では、勤務時間の短縮等の措置として掲げられている短時間勤務や所定外労働の免除について、短時間勤務は事業主の単独の措置義務とし、所定外労働の免除は労働者の請求により対象となる制度とすること等を内容とする育児・介護休業法(平成 3 年法律第 76 号)の改正法案を平成 21 年 4 月 21 日に閣議決定し、同日国会に提出したところであ

		る。なお、在宅勤務制度については、労働政策審議会雇用均等分科会における育児・介護休業制度の見直しにおける議論において、これを勤務時間短縮等の措置の選択肢として盛り込むことについては、労使双方から時期尚早との意見があり、見送られたところである。
	育児期間中の勤務時間の短縮等の措置	文部科学省は科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」プログラムを実施し、大学や公的研究機関を対象に、女性研究者が研究と出産・育児等を両立し、研究活動を継続するための支援を行う仕組みを構築するモデルとなる優れた取組を支援している。
	採用や競争的資金の募集等における出産・育児期間への配慮	独立行政法人等において、奨励金を充実させたり、支援の機会を増やす等の先進的な取組が実施されている。
	出産・育児を考慮した業績評価及び任用期間の延長	理化学研究所などの独立行政法人は、育児休業取得によって業績評価に歪が生じないように、明文化している。
	次世代育成支援対策推進法による行動計画の公表	平成 20 年 12 月に児童福祉法等の一部を改正する法律（平成 20 年法律第 85 号）が公布され、同法により次世代育成支援対策推進法（平成 15 年法律第 120 号）の一部が改正され、従業員 301 人以上の事業主については、平成 21 年 4 月から、従業員 101 人以上 300 人以下の事業主については、平成 23 年 4 月から、一般事業主行動計画の公表及び従業員への周知を義務付けられたところである。
6 . 治験を含む臨床研究の総合的推進	臨床経験支援体制等の整備・増強	文部科学省、厚生労働省では「新たな治験活性化 5 か年計画」に基づき、治験・臨床研究の推進に努めている。また、中核病院・拠点医療機関からなる協議会を開催し、産業界とも連携しながら共通の課題の解決に取り組んでいる。

<p>臨床研究者、臨床研究支援人材の確保と育成</p>	<p>文部科学省では、平成 19 年 3 月に「医学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議」をとりまとめ、臨床研究の基本的知識の習得等、学部教育の充実に関する提言をしている。また、文部科学省では、平成 19 年度より、「臨床研究・研究支援人材の養成」(社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム)に係る各大学の優れた取組みを選定し、支援をしている。さらに、平成 20 年度より「大学病院連携型高度医療人養成推進事業」において、複数の大学病院が緊密に連携協力し、より質の高い専門医や臨床研究者を養成する取組みについて支援することとしている。</p>
<p>臨床研究者、臨床研究支援人材の確保と育成</p>	<p>厚生労働省は中核・拠点病院等における人材の確保状況、研究者等に対するインセンティブ向上の取組等を含む治験・臨床研究基盤整備状況調査を毎年実施しており、本調査をもとに検討を進めているところである。また、人材を含めた臨床研究実施のための体制整備を図っている。</p>
<p>臨床研究を推進するための制度的枠組みの整備</p>	<p>厚生労働省において、臨床研究を取り巻く環境の変化に対応し、研究倫理や被験者保護の一層の向上を図るため、平成 20 年 7 月に「臨床研究に関する倫理指針」の改正を行った。(平成 21 年 4 月 1 日施行)</p>
<p>臨床研究を推進するための制度的枠組みの整備</p>	<p>厚生労働省では、大学病院医療情報ネットワーク、日本医薬情報センター、日本医師会治験促進センターの 3 箇所に登録された臨床研究に関する情報について、横断的に検索が可能なポータルサイトを作成し、運用している。また、平成 20 年 10 月に WHO の primary registry として認定を受けた。</p>
<p>臨床研究を推進するための制度的枠組みの整備</p>	<p>厚生労働省では、平成 20 年 6 月に被験者保護への十分な配慮や投与量設定に関する考え方を盛り込んだ、「マイクロドーズ臨床試験の実施に関するガイダンス」を通知した。</p>

独立行政法人医薬品 医療機器総合機構の承認審査の迅速化・効率化	厚生労働省は、ドラッグラグを解消する事を目標として審査人員を増やす旨を明記した。また、「人材の育成を図る工程表」について、中堅・管理職研修の充実等を内容とした工程表を平成 20 年 3 月に定めた。
独立行政法人医薬品 医療機器総合機構の承認審査の迅速化・効率化	機構では平成 19 年に定めた新研修プログラムにつき、メンター制度の導入変更により充実させて実施している。
独立行政法人医薬品 医療機器総合機構の承認審査の迅速化・効率化	機構では、平成 19 年 4 月に年俸制の見直しをし、技術系職員の初任給をより高く格付けした。
独立行政法人医薬品 医療機器総合機構の承認審査の迅速化・効率化	厚生労働省は就業規則の緩和のための見直しを行った。今後は民間経験者を積極的に活用していくことが期待される。
独立行政法人医薬品 医療機器総合機構の承認審査の迅速化・効率化	厚生労働省においては、前年度に引き続き心不全、経口糖尿病薬、腎性貧血に関するガイドラインの作成に向けた検討を行うとともに、診療放射性医薬品、抗うつ薬に関するガイドラインの作成のための検討を開始する予定である。
独立行政法人医薬品 医療機器総合機構の承認審査の迅速化・効率化	厚生労働省において現在の医療機器の開発水準を踏まえて承認審査基準の策定を進めており、平成 20 年度までに 33 の承認審査基準を策定した。
独立行政法人医薬品 医療機器総合機構の承認審査の迅速化・効率化	厚生労働省において、承認された医療機器の変更を行う場合、軽微な変更の届出の対象となる範囲を明確化するための通知を平成 20 年 10 月に発出した。
独立行政法人医薬品 医療機器総合機構の承認審査の迅速化・効率化	厚生労働省では、医療機器の承認におけるタイムラグの改善を図るための HBD プロジェクトを実施している。
独立行政法人医薬品 医療機器総合機構の承認審査の迅速化・効率化	平成 20 年 12 月に「医療機器の審査迅速化アクションプログラム」がとりまとめられ、審査員の増員（平成 25 年度までに 104 名に増員）、研修の充実による質の向上、審査基準の

		明確化等の諸施策により、医療機器の承認までの期間の短縮を図ることとされた。
	独立行政法人医薬品医療機器総合機構の承認審査の迅速化・効率化	厚生労働省において、自己の細胞・組織を加工した医薬品及び医療機器の安全性評価基準を明確化するため、平成 20 年 2 月に「ヒト(自己)由来細胞や組織を加工した医薬品又は医療機器の品質及び安全性の確保に関する指針」を、平成 20 年 9 月に「ヒト(同種)由来細胞や組織を加工した医薬品又は医療機器の品質及び安全性の確保に関する指針」をそれぞれ通知した。
	国際共同治験の推進	厚生労働省において、2007 年 9 月の「治験のあり方に関する検討会」の検討結果を踏まえ、治験データの有効活用について公表するなど、GCP の運用改善を図った。
	治験の情報提供活動の規制緩和	厚生労働省は医療広告ガイドラインを策定し、従来は認められていなかった治験薬の一般的名称又は開発コードについても、情報提供・広告を可能とした。
	21 被験者に対するインセンティブの付与	高度医療評価制度において、薬事法の承認等が得られていない医薬品・医療機器の使用を伴う先進的な医療技術を含む臨床研究について、一定要件の下で保険診療と併用することが可能になった。(平成 20 年 4 月より運用開始)
	22 被験者に対するインセンティブの付与	厚生労働省は、治験の倫理性と科学的信頼性を確保しつつ治験を促進できる方策について検討している。
7. 国民の科学技術に対する理解の促進	理解増進活動全体の体系化・組織化	科学技術振興機構のポータルサイトに、国内外の研究機関等における理解増進活動に関する情報がまとめられている。また、地域ごとの活動も行っている。
	理解増進活動全体の体系化・組織化	文部科学省では体験的な学習機会を充実させる為、学校において外部人材を活用する事業を展開している。

大学や研究機関における理解増進活動の恒常化	独立行政法人等について、教員の研修を充実させたり、大学における講義を市民に開放するなど、組織的な取組が見られる。
競争的資金制度における理解増進活動の充実	科学研究費補助金により支援した研究活動における研究成果を報告するニュースレターを発行している。
研究者コミュニティにおける理解増進活動の位置付けの向上	独立行政法人等では、個人業績評価の項目の一環として、理解増進活動を考慮している。
研究者コミュニティにおける理解増進活動の位置付けの向上	日本学術会議や学協会では、啓蒙活動功労者に対する表彰や、一般市民と研究者の交流の場を提供するなどしている。

文部科学省 科学技術政策研究所(NISTEP) 第3期科学技術基本計画のフォローアップに係る調査研究 PR10「基本計画の達成状況評価のためのデータ収集調査」を基に内閣府において更新

外務省

円滑な科学技術活動と成果還元に向けた制度運用上の隘路の解消：外国人研究者が、会議その他会合への参加や、報酬を受けないで行う講義、講演、等のために訪日する際には「短期滞在査証」が必要であるところ、問題の少ない国・地域については査証を免除するとともに（62カ国・地域）、免除が困難な国・地域については、対象者の範囲や発給要件を具体的に明らかにすることにより、数次有効な「短期滞在査証」の申請を容易なものとしている（75カ国・地域）。
<再掲>

厚生労働省

厚生労働科学研究費補助金の拡充及び間接経費交付対象課題の拡大：間接経費について、交付対象となる新規研究課題の直接研究費の額及び交付割合を、平成18年度及び平成19年度は3千万円以上のものについて30%としていたが、平成20年度から2千万円以上のものについて30%と拡大した。平成21年度公募課題からは1千万円以上のものについて30%に拡大した。<再掲>

3. 科学技術振興のための基盤の強化

(1) 施設・設備の計画的・重点的整備

国立大学法人、公的研究機関等の施設の整備

(国立大学法人等)

文部科学省

第3期科学技術基本計画に基づき、「第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画」を策定し、老朽施設の再生を最重要課題とした上で、施設の狭隘化の対応による新たな教育研究ニーズへの対応、人材養成機能を重視した基盤的施設及び卓越した研究拠点の再生、大学附属病院の再生を実施しており、全体の整備目標540万㎡に対し、平成21年度当初予算までに355万㎡(66%)の整備を見込んでいる。整備目標毎の内訳は、老朽再生整備400万㎡に対し280万㎡(70%)、狭隘解消整備80万㎡に対し31万㎡(38%)、大学附属病院の再生60万㎡に対し45万㎡(74%)となっている。

また、国立大学法人等において、全学的な視点に立ったスペースの弾力的・流動的な活用(共同利用スペースの確保158万㎡(平成20年5月時点))等の施設マネジメントの取組が進展しており、寄附や地方公共団体との連携による整備等新たな整備手法による施設整備の取組(302件(平成19年度))も行われている。

(平成18年度:2,104.1億円、平成19年度:1,794.9億円、平成20年度:1,818.3億円)

(研究開発法人)

総務省 情報通信研究機構

情報通信分野の先端的な基礎研究を安全かつ確実に実施するために必要な施設の整備及び老朽化対策等を実施している。(平成18年度:0.6億円の内数、平成19年度:0.6億円の内数、平成20年度:0.6億円の内数)

文部科学省 海洋研究開発機構

海底地震計のより効率的な管理・運用をめざし、平成17~18年度にかけて海洋工学実験場内に海底地震計整備場を増設整備。また、平成19年度には、老朽化対策として、深海総合研究棟の空調設備を更新し、実験・研究環境の充実と省エネルギーを図った。

文部科学省 防災科学技術研究所

政府の地震調査研究推進本部の方針に基づき整備している、全国約1,800箇所の観測施設からなる地震観測網を安定的に運用するとともに、観測点の空白域の解消や老朽化した施設の更新等を実施した。また、科学技術・学術審議会測地学分科会の「地震及び火山噴火予知のための観測研究計画の推進について(建議)」(平成20年7月)等に基づき、脆弱な火山観測・調査研究体制の強化を図るため観測施設等の整備を進めることとなった。さらに、実大三次元震動破

壊実験施設や雪氷防災実験施設等についても設備の充実を図っている。

文部科学省 理化学研究所

卓越した研究開発の成果を生み出すため、時代の要求に対応し、次世代スーパーコンピュータ施設、X線自由電子レーザー施設、南地区土地購入に伴うインキュベーション施設建設用地の造成、ケミカルバンク施設を整備している。

厚生労働省 医薬基盤研究所

所内敷地（大阪府茨木市彩都）に新研究棟を整備し（平成21年2月）、研究基盤の拡充を図った。

農林水産省 水産総合研究センター

施設、船舶、設備については、中期的な施設整備を目指した第二期中期目標期間中の施設整備計画に基づき、計画的な更新、整備を実施している。

研究開発用機器について活用状況調査を実施し、各研究所間での機器の共同利用等について検討し、管理換えを行う等、効率的な活用を図った。

農林水産省 農業環境技術研究所

インフラや基盤的な施設の修繕・改修を計画的に実施するため、施設整備費補助金や運営交付金による修繕計画を策定し、研究環境の維持や整備を計画的に実施している。

平成18年度の第1機械棟内の吸収式冷凍庫の更新では、夏季における電力使用量が前年度比で42%削減された。平成19年度には恒温温室の冷暖房装置とガラスの改修工事を行い、運転経費の削減と省エネを図った。平成20年度には、電力関連設備改修を実施し、翌年度に整備予定の微生物生体実験等改修の一部を前倒しし、効率的な予算執行を実施している。

経済産業省 産業技術総合研究所

中長期施設整備計画を平成21年度中に策定する予定。耐震化対策は耐震診断を実施して「a」評価及び「b」評価の倒壊する危険性がある35棟について、平成27年度までに完了する計画。平成20年度現在、そのうち18棟について完了又は予算措置済である。

国土交通省 土木研究所

施設を計画的かつ効率的に整備するための施設整備方針を定めた。

国土交通省 港湾空港技術研究所

地震・津波、高潮・高波などにより引き起こされる大規模災害に対応するため、遠心載荷模型実験装置、大規模波動地盤総合水路造波装置の整備を行っている。

国立大学法人、公的研究機関等の設備の整備

(国立大学法人等)

文部科学省

国立大学法人等においては、研究設備の設備マスタープランを策定し、計画的な整備に取り組んでいる。研究設備の予算については、平成20年度は補正予算により増加しているものの、横ばい傾向にある。各国立大学法人等からの要請には十分対応できていない。(平成18年度：145.6億円、平成19年度：153.2億円、平成20年度：223.4億円)

(研究開発法人)

総務省 情報通信研究機構

情報通信分野の先端的な基礎研究を、安全かつ確実に実施するための研究環境を維持するために、必要な設備の整備及び老朽化対策等を実施している。(平成18年度：0.6億円の内数、平成19年度：0.6億円の内数、平成20年度：0.6億円の内数)

農林水産省 農業環境技術研究所

研究所内の機器類については、日常的に特定の研究者が使用するものを除いて全て共用できる機器とする方針を平成18年度に策定。平成19年度には500万円以上の高額機器については、イントラネットを通じて職員に周知し、相互利用の促進を図った。4,000万円以上の高額機器については、インターネットによる情報提供も実施している。

経済産業省 産業技術総合研究所

主要な4つのプロセスファウンダリー及び評価ファウンダリーを一体として外部に公開するウェブシステムを整備し課金制度を見直した。また、共通設備の所内外の利用を促進するため、「共通機器利用体制整備」の予算により機器・設備の共有化を推進した。

国土交通省 港湾空港技術研究所

高速演算装置を導入し、津波による被害予測をビジュアルにより結果表示する

システムの構築を行っている。

環境省

平成18年度には32件の共同研究契約及び62件の地方環境研究所等との共同研究の中で、各種研究機器の共同研究先機関との共同利用を実施した。具体的には、GOSAT（温室効果ガス観測技術衛星「いぶき」）データ処理運用システム、フラックス観測システム、質量分析器付きガスクロマトグラフ、各研究室等を共同研究の相手方機関と共同利用し、研究施設・設備の効果的・効率的な利用促進を図った。また、知的基盤整備事業として微生物株コレクション、環境標準試料の実費配付を行っている。

私立大学の施設・設備の整備

文部科学省

「私立学校施設整備費補助金（私立学校教育研究装置等施設整備費（私立大学・大学院等教育研究装置施設整備費）」（平成18年度：114.3億円、平成19年度：118.2億円、平成20年度：141.1億円）及び「私立大学等研究設備整備費等補助金（私立大学等研究設備等整備費）」（平成18年度：59.0億円、平成19年度：57.6億円、平成20年度：52.0億円）により、引き続き私立大学の研究施設・装置・設備の整備を支援する。

先端大型共用研究設備の整備共用の促進

文部科学省

「特定先端大型研究施設の共用の促進に関する法律」の改正：重複して設置することが多額の経費を要するため適当でないと認められる大規模な研究施設であって、先端的な科学技術分野において研究施設のうち、大型で比類のない性能を有し、科学技術の広範な分野における多様な研究等に活用されることにより、その価値がを最大限に発揮されるような施設については、国として積極的に共用の促進を図っていくことが必要である。このため、「特定先端大型研究施設の共用の促進に関する法律」（平成18年7月改正）（以下「共用促進法」という。）において、大型放射光施設（SPring-8）、X線自由電子レーザー（XFEL）施設及び次世代スーパーコンピュータを特定先端大型研究施設と位置づけ、国がこれら施設の共用の促進に関する基本的な方針を示し、施設整備を進めるとともに、公平な利用、充実した支援のための体制を構築し、共用の促進を図っている。また、平成21年には、新たに大強度陽子加速器施設「J-PARC」中

性子線施設を特定先端大型研究施設に位置付ける等の「特定先端大型研究施設の共用の促進に関する法律の一部を改正する法律案」を第171回国会に提出し、現在審議中である。

文部科学省

先端研究施設共用イノベーション創出事業：独立行政法人・大学等の研究機関が有する先端的な研究施設・機器について共用を促進し、イノベーションにつながる成果を創出することを目的とし、以下の2つのプログラムを実施している。(平成18年度：--、平成19年度：31.9億円、平成20年度：31.1億円)。

【産業戦略利用】産業利用の潜在性の高い先端的な研究施設・機器を有する17機関を採択し、産業界への共用を通じてイノベーションを創出することを目的として、産業界利用や産学官の共同研究利用による研究環境を提供している。なお、平成21年度より、機関の主体的な取組及び弾力的運用を推進するため、本委託事業を廃止し、補助事業とした。

【ナノテクノロジー・ネットワーク】ナノテクノロジー研究の特性にふさわしい最先端の研究施設・機器を配し、ナノテクノロジー研究環境として求められる研究機能を有する26機関を採択し、全国の産学官の研究者に最先端の研究環境を提供している。

文部科学省 理化学研究所

大型放射光施設 (SPring-8) の共用の促進

平成18年7月の共用促進法改正により、大型放射光施設 (SPring-8) については、引き続き国が責任を持って整備・共用を推進する施設に位置付けられるとともに、SPring-8の共用を促進する機関等が、法改正前の指定法人制度から、より公正・中立な第三者機関が行う登録機関制度に改められた。

平成19年7月の研究計画・評価分科会の中間評価を踏まえ、同年10月共用促進法第4条に基づく「特定放射光施設の共用の促進に関する基本的な方針」を改正し、多くの優れた成果の創出が促進されることの重要性、人材の育成に関する機能の必要性等を新たに加えた。

また、放射光の有用性等を啓発する講習会、利用実験技術の習得を目的とした研修会等を行うとともに、平成20年10月よりユーザーに代わって測定を行う測定代行の本格運用を開始するなど利用促進業務の推進を図った。

ビームラインの整備については、平成18年度には産業利用に特化した共用ビームラインを新たに整備し、平成18年度下期より稼動を開始したとともに、学術利用中心の共用ビームラインのうち1本を産業利用に特化した共用ビーム

ラインへ運用変更した。

平成19年度には新規専用ビームラインの設置提案を審査のうえ選定した（現在、4本の専用ビームラインが新たに建設中）。

（平成18年度：117.4億円の内数、平成19年度：251.5億円の内数、平成20年度：366.1億円の内数）

X線自由電子レーザーの開発・利用：

国家基幹技術としての位置づけの下、共用促進法に基づく特定放射光施設として平成23年度の共用開始を目指し開発・整備が進められている。

【開発・整備について】

平成18年4月に線形加速器建屋、アンジュレータ収納部建屋、入射器、加速器の設計・整備に着手し、同年6月にはXFEL（X線自由電子レーザー）プロトタイプ機においてレーザー発振に成功した。平成20年2月には共同実験・共同研究棟、電子ビーム輸送系の設計・整備に着手した。同年3月に入射器が完成した。平成22年5月に建設が完了し、試運転・調整を開始する予定。

【共用の促進について】

XFEL施設は、平成19年3月に共用促進法における特定放射光施設に位置づけられ、幅広い分野の研究者・技術者の利用に供される共用施設として整備が進められている。

国においては平成23年の共用開始までに、登録施設利用促進機関の規模等、共用に向けた運営体制の在り方について検討を進めていく予定である。

（平成18年度：23.1億円、平成19年度：74.7億円、平成20年度：110.0億円）

最先端・高性能汎用スーパーコンピュータの開発・利用：国家基幹技術としての位置づけの下、特定先端大型研究施設の共用の促進に関する法律に基づく特定高速電子計算機施設として開発・整備が進められている。

【開発・整備について】

システムについては、平成19年に、文部科学省及び総合科学技術会議の評価を踏まえ、理化学研究所がシステム構成を決定した。現在、詳細設計をほぼ終了し、今後製造に移行する予定。アプリケーションについては、次世代スーパーコンピュータを最大限活用するためのナノ分野・ライフ分野のアプリケーションの研究開発を実施している。施設整備については、計算機棟、研究棟ともに設計を完了し、建設を実施している。

【共用の促進について】

共用を促進するための取り組みとして、平成18年7月、共用促進法第4条に

基づく「特定高速電子計算機施設の共用の促進に関する基本的な方針」を作成した。また、科学技術・学術審議会の下に作業部会を設置して次世代パソコンの利活用のあり方について平成20年7月に報告書のとりまとめを行った。当該報告書を受け、文部科学省に「戦略委員会」を設置し、現在利活用の具体的方策を検討している。

(平成18年度：35.5億円、平成19年度：77.4億円、平成20年度：145.0億円)

経済産業省 産業技術総合研究所

統合サービスを提供する地球観測グリッド(GEO Grid)システムのための大規模計算機クラスターや、デバイスプロセス研究開発のためのスーパークリーンルーム(SCR)の整備共用を促進している。GEO Gridについては、他独法や大学の有する計算機環境をネットワークで結合し、防災・資源エネルギー・空間情報など様々なアプリケーション基盤の統合化を進めた。SCRについては経済産業省との協働の下に、物質・材料研究機構(NIMS)や筑波大等とも連携し、世界的なナノ材料・ナノエレクトロニクス研究拠点の構築を目指している。

(2) 知的基盤の整備

知的基盤の戦略的な重点整備

財務省 酒類総合研究所

麹菌総合データベースシステムの開発：酒類製造に用いられる麹菌の研究を推進するため、ゲノム情報を中心とした麹菌総合データベースシステムの開発を目指し、平成20年度、世界に先駆けて開発した麹菌ゲノムデータベースを研究所のホームページを通じて公開した。

文部科学省

第2期基本計画において、平成22年を目途に世界最高水準の知的基盤の整備を促進するとされたことを踏まえて、「知的基盤整備計画(平成13年8月30日科学技術・学術審議会答申)」が策定された。

その後、第3期基本計画において、量的観点のみならず質的観点を指標とした整備を行うよう知的基盤整備計画を見直し、選択と集中を進めつつ、平成22年に世界最高水準を目指して重点整備を進めることや、知的基盤の各領域について、公的研究機関等を中核的なセンターの体制構築の必要性が位置付けられた。これを受け、「知的基盤整備計画について(平成19年9月4日科学技術・

学術審議会技術・研究基盤部会決定)」の取りまとめを行った。

統合データベースプロジェクト：ライフサイエンス統合データベースセンターが中心となって、約450の国内データベース、約50の海外データベースの横断検索等ができる試行サービスを開始した。また、臨床・疾患等のデータベースを統合し、医薬品データベースを公開した。(平成18年度：2.5億円、平成19年度：16.0億円、平成20年度：11.0億円)

ナショナルバイオリソースプロジェクト：ライフサイエンス研究に必要な、マウス等の動植物や遺伝子材料等のバイオリソースを体系的に収集・保存・提供するための体制の整備等を推進している。平成19年度末において、マウスは約3千系統、シロイヌナズナは約54万系統と保存系統数が増加した。(平成18年度：16.3億円、平成19年度：17.8億円、平成20年度：14.0億円)

先端計測分析技術・機器開発事業：世界最先端の研究現場やものづくり現場におけるニーズに応えられる世界初のオンリーワン/ナンバーワンの計測分析技術・機器の開発を平成16年度から推進している。「要素技術プログラム」、「機器開発プログラム」、「プロトタイプ実証・実用化プログラム」に加え、平成21年度よりアプリケーション、データベース、およびプラットフォームなどのソフトウェア開発を目的とした「ソフトウェア開発プログラム」を新たに創設する。(平成18年度：42.0億円、平成19年度：48.0億円、平成20年度：55.0億円)

文部科学省 国立科学博物館

自然史・科学技術史に関する標本資料を収集・保管し、将来にわたって継承するとともに、国内外の研究者等の活用に供している(登録標本資料数：平成19年度末370万点)。これらの標本資料情報は、データベース化しウェブ上で公開している。また、国内の自然系博物館・大学等と協働して自然史標本情報検索システムを構築・公開するとともに、地球規模生物多様性情報機構(GBIFF)の日本ノードとして情報を提供している。平成18年度には分子生物多様性研究資料センターを設置し、DNA情報と証拠標本を統括的に蓄積する取組を開始した。

厚生労働省 医薬基盤研究所

細胞バンク、遺伝子バンク、実験用小動物バンクの生物資源バンクについて、

収集・標準化を図り拡充を行った。

農林水産省

農林水産生物ゲノム情報統合データベースの構築：イネ、カイコ、ブタ等農林水産生物のゲノム情報データベースを統合し、高速にかつ高精度に検索できるシステムを構築した。これに対して、平成20年度は273万件/月のアクセスがあった。また、欧米のデータベース機関とのリンクにより、ゲノム情報を更新している。(平成18年度：2.4億円、平成19年度：7.2億円、平成20年度：7.1億円)

農林水産省 農業生物資源研究所

農業生物資源ジーンバンク事業：収集・保存した動植物、微生物等の遺伝資源を評価し、外部から利用可能なアクティブコレクションとして整備した。平成20年度までの保存遺伝資源は、植物24万点、微生物2.5万点、動物1千点となり、アクティブ率はそれぞれ57%、73%、49%に達した。(平成18年度：8.3億円、平成19年度：8.3億円、平成20年度：8.2億円)

農林水産省 水産総合研究センター

遺伝資源の育種素材として有用な藻類・微細藻類及び水産微生物等の収集・培養・保存・評価・配布を行った。また、体制整備のため、平成19年度に海洋データ解析センターを新設し、平成20年度は標本維持管理の中核的センターを指定した。

農林水産省 農業環境技術研究所

微生物在庫目録(平成19年度：4,095株)、昆虫標本館所蔵タイプ標本(平成19年度：568点)、農環研所蔵微生物さく葉標本(平成19年度：7,091点)などをデータベース化し、ウェブ上で公開した。

農林水産省 森林総合研究所

野生キノコ類等の森林微生物遺伝資源を平成19年度は176点収集し、委託保存。また、林木標本などの収集とデータベース化を継続して進めている。

経済産業省

平成22年までに世界最高水準の知的基盤整備を目指し、下記の技術分野の整備を行った。計測標準では、物理標準、化学標準で250種と目標値以上の整備を行った。データベースの統合では、ゲノム情報統合プロジェクト(平成1

7～19年度)を実施し、ヒト全遺伝子のアノテーション統合データベース H-Invitational Database (H-InvDB)を構築した。平成20年度からは、統合データベースプロジェクト(平成20～23年度)を開始し、H-InvDBと経済産業省関連の公的資金研究から産生した研究データを統合し、ポータルサイトMEDALSから公開した。生物遺伝資源情報においては、目標数以上の微生物9万株の提供体制を確立した。地質情報と化学物質安全管理では、それぞれ、目標数の9割以上の整備を終えた。

経済産業省 産業技術総合研究所

産業界から要請の強い通商・品質保証などに直結する計量標準に関して、500量目の物理標準及び標準物質の開発・維持・供給を計量標準整備計画(知的基盤特別委員会中間報告)として定めて、研究開発を推進している。物理標準では、遠隔校正技術、ナノスケール標準、規制対応の気中ナノ粒子数濃度標準の開発、化学標準では、環境、食品、臨床検査など波及効果の大きい新規標準物質の開発などに取り組んでいる。

経済産業省 新エネルギー・産業技術総合開発機構

安全・安心な社会の構築、広範な分野での産業の活性化及び新規産業の創出に資することを目的とし、知的基盤のうち6分野(計量標準、地質情報、化学物質安全管理、生活・安全、生物遺伝資源情報、材料)について活用される技術及び機器等の開発並びにデータ等の整備及び利用技術の開発を、研究テーマを公募し委託により実施している。(平成18年度:1.8億円、平成19年度:1.2億円、平成20年度:1.1億円)

効率的な整備利用を促進するための体制構築

文部科学省 海洋研究開発機構

データやサンプルに関するポリシーを示し、機構の船舶を用いて行われる全航海の全データ・サンプルが管理され、公開するために必要な以下の規程類の整備を平成19年に実施した。

- (1) データ・サンプルの取り扱いに関する基本方針(5月16日)
- (2) データ・サンプル取扱規程(5月23日)
- (3) 機構の船舶等により得られたデータ・サンプル取扱規則(5月23日)
- (4) 機構の船舶等により得られたデータ・サンプルの公開細則(5月23日)
- (5) サンプル保管部署設置細則(5月23日)
- (6) 機構の船舶等により得られたコアサンプル取扱細則(11月1日)

- (7) 機構の船舶等により得られた岩石サンプル取扱細則(11月1日)
- (8) 地球深部探査船「ちきゅう」により得られたデータ・サンプル取扱規則(8月21日)
- (9) 地球深部探査船「ちきゅう」により得られたデータ・サンプルの公開細則(8月21日)

文部科学省 防災科学技術研究所

全国1,800箇所以上の地点で観測した地震データを収集・管理しており、解析結果等データに関連した情報をWeb上で公開している。特に高感度地震観測データについては、気象庁及び国立大学で観測されたデータも含めた形で公開している。また、多種多様な地震観測網の情報一元的に発信するポータルサイトを、平成20年8月に新設した。

厚生労働省 医薬基盤研究所

利用者の利便向上に資するため、細胞バンク、遺伝子バンク、実験用小動物バンクの生物資源バンクについて、細胞等の保存状況をインターネットで随時更新して公開している。

農林水産省 水産総合研究センター

知的基盤の統合的運用を目指し、データ収集・解析の全国対応の研究拠点として中央水産研究所に海洋データ解析センターを新設した。同研究図書資料館にはレファレンス係を設置した。また、平成20年度、西海区水産研究所を標本維持管理の中核的センターに指定し、体制を整備した。

農林水産省 農業環境技術研究所

研究の一環として、農環研所蔵微生物さく葉標本目録、微生物在庫目録、日本野生植物寄生・共生菌類目録、日本産糸状菌類図鑑、昆虫標本館所蔵タイプ標本等の知的基盤データベースを整備した。また、アジア・太平洋外来生物データベースシステムは、国際シンポジウムの開催により利用が拡大した。

国土交通省 土木研究所

知的財産の重要性を十分認識し、さらなる価値を生み出せる研究所の知的財産が総体として社会に最大限の価値をもたらすよう、戦略的かつ積極的に対応していくため、また、公共事業等のニーズを的確に捉え、活用を見通して戦略的に知的財産を創造し、利用価値の高い知的財産権とし、積極的に活用を図っていくために、理事長を委員長とする「知的財産ポリシー策定委員会」を設置し、

当研究所における知的財産ポリシーを策定した。

環境省 国立環境研究所

中期目標に従い、我が国の環境測定等に関する標準機関として、知的基盤整備を目指し、地球環境の戦略的モニタリングとデータベースの構築、資源循環・廃棄物の管理、環境リスクに関するデータベース等の作成、環境標準試料等の作製、絶滅の危機に瀕する野生生物種の細胞・遺伝子の保存等を行った。

(3) 知的財産の創造・保護・活用

(知的財産の戦略的な創造・保護・活用の促進)

農林水産省

農林水産研究知的財産戦略：平成19年3月に策定した本戦略においては、農林水産分野の研究機関による知的財産の創造・保護・活用に関する取組を推進するため、プロジェクト研究における知的財産関連経費の措置、競争的研究資金における研究機関の知財活動の審査を行うこととしている。また、研究機関の連携強化を図るための「農林水産知的財産ネットワーク」の構築に向けても取り組むこととしており、平成19年7月から産官学に参加呼びかけを開始した（平成21年2月末時点で入会数は244件）。

農林水産技術移転促進事業：農林水産分野の知的財産専門家の不足を補完するため、独立行政法人等研究機関、大学、TLO（技術移転機関）、都道府県等の知的財産担当者等を対象に実践的なスキルの向上を目的とした「農林水産知的財産専門家養成ワークショップ」を開催した。また、農林水産分野の研究者を対象として、研究計画の立案時や実施時における意識向上を図るため「農林水産知的財産セミナー」を開催した。（平成18年度：0.4億円、平成19年度：0.5億円、平成20年度：0.6億円）

経済産業省特許庁

知的財産戦略等推進事業：企業の経営者・実務者との意見交換を通じて、戦略的な知財管理の重要性を啓発するとともに、質の高い特許の取得に向けた知財戦略の転換を促進している。また、企業における最適な知的財産戦略の構築等を支援している。（平成18年度：0.1億円、平成19年度：0.1億円、平成20年度：0.1億円）

経済産業省特許庁 工業所有権情報・研修館

リサーチツール特許データベースの構築：ライフサイエンス分野における研究開発を促進し、その成果をイノベーションにつなげるべく、特許庁と関係府省が協力して、ライフサイエンス分野におけるリサーチツール特許の検索・照会を可能とする「リサーチツール特許データベース」を構築した。関係府省の協力によって約900件のリサーチツール特許が登録されている。

大学知的財産アドバイザーの派遣：大学の知的財産管理体制の構築又は知的財産管理機能の強化を目的として、知的財産管理体制が未整備な大学を対象に、大学知的財産アドバイザーを派遣し、大学自身が自立して知的財産管理部門を運営できるよう支援を行った。

特許流通アドバイザーの派遣：特許流通アドバイザー（知的財産権や技術移転に関する豊富な知識・経験を有する専門家）を自治体等の要請によって派遣し、企業等のニーズと技術シーズのマッチング支援や、地域における知財活用に関する取組を支援した。また、特許流通活動が地域に根付き、自立的に行われるような環境を整備するため、自治体が確保する人材（特許流通アシスタントアドバイザー）に対して、特許流通に関する指導・育成を実施した。

（研究開発法人における取組）

総務省 情報通信研究機構

成果の特許出願の支援により知的財産を積極的に権利化した。また、知的財産専門家の活用、特許に関する職員研修、特許フェア等の展示会参加により企業等への技術移転が促進された。

文部科学省 宇宙航空研究開発機構

保有する知的財産・人材等の資産を社会に還元するため、外部専門家や成果活用促進制度の活用等を通じ、技術移転（ライセンス供与）を促進している。具体的には、技術移転マッチングフェアや講演会、展示会等を開催し、特許等の紹介のみならずライセンス成功事例の紹介を行った。また、特許コーディネータ等の外部専門家を活用し、企業等に対し、技術移転の可能性が高い知的財産の積極的な情報提供を行った。さらには、機構の成果を製品化するに至るまでのライセンス予定企業の開発リスクを軽減する制度を運営するとともに、製品化後の売上拡大を支援するために「宇宙ブランド」制度を創設し、宇宙航空技術のブランド力を向上させる取組を行った。

農林水産省 農業生物資源研究所

新規採用者研修で知的財産の創造・保護・活用の重要性について説明しているほか、研究ユニット単位で知的財産講習会を実施している。また、希望者と研究ユニット長以上の職員を対象とした、弁理士による特許講習会を実施している。

農林水産省、水産総合研究センター

出願特許のウェブ公開及びTLO（技術移転機関）の利用により民間への利活用を図った。平成18年度には、本部内に知的財産管理委員会を設置するとともに、知的財産ポリシーを公表した。平成19年度には、研究成果実用化促進検討会を立上げた。平成20年度には、社会連携推進の枠組みとして水産技術交流プラザを発足させた。また、技術交流セミナーを6回開催し、セミナー後は個別情報交換等も行った。

農林水産省 農業環境技術研究所

出願特許のウェブ公開により情報提供を行った。また、TLO（技術移転機関）の成果移転推進事業を通じて特許情報や共同研究情報を広報した。平成18年度に知的財産権基本方針、技術移転基本方針、利益相反マネジメント基本方針及び関連規程を策定した。平成20年度は、知的財産による地域連携を進めるため、資金提供型共同研究制度及び連携推進アドバイザー制度を創設した。

農林水産省 農業・食品産業技術総合研究機構

知的財産権の効果的な利用を促進するための規定の改正を行った。平成18年4月1日付で、大学等が研究目的で利用する場合は無償利用が許可された。今後は、当機構の育成品種の外国への持ち出し問題にも取り組む。

国土交通省 土木研究所

共同研究等の研究開発を通じて得られた研究成果を、社会資本整備に携わる幅広い技術者を対象に紹介する土研新技術ショーケースの開催、当所保有の特許工法が採用された現場における見学会の実施などにより、成果の普及活動を積極的に行い、知的財産権の利活用促進に努めている。平成19年度において、特許権等保有件数397、実施契約特許等件数58、実施化率14.6%、実施権取得者数227となっている。

国土交通省 建築研究所

発明等の促進及びその成果を図るため職務発明取扱規程を整備し、研究者への職務発明補助のルールを設け、研究員の職務発明に対するインセンティブの向

上を図っている。また、知的財産の管理に当たっては担当者を設定し、一元的に管理している。

国土交通省 港湾空港技術研究所

所内に知的財産管理活用委員会を設置し、特許権の積極的な獲得、適切な管理及び利用促進等を図っている。

また、弁理士等を招き特許研修、特許相談を実施するとともに、特許取得者へは報奨金を支給し特許出願奨励を行っている。

(4) 標準化への積極的対応

(標準化の推進)

総務省

平成20年6月、情報通信審議会から「我が国の国際競争力を強化するためのICT研究開発・標準化戦略」について答申を受け、7月にICT分野の標準化に関連する8機関により「ICT標準化・知財センター」を設立した。8月には同センター等と協力して、ICT分野の標準化・知財戦略に関するシンポジウムを開催した。

経済産業省

平成18年11月に、甘利経済産業大臣(当時)主催による国際標準化官民戦略会議において、「国際標準化戦略目標」(平成27年までに、(1)国際標準の提案件数の倍増、(2)欧米並みの幹事国引受数を実現)を公表した。また、「国際標準化戦略目標」の着実な実施のため、「国際標準化アクションプラン(総論・各論)」を平成19年7月に策定した。さらに、各論を平成20年5月に改訂し、我が国の戦略的な国際標準化活動を推進している。(平成18年度：22.0億円、平成19年度：23.4億円、平成20年度22.6億円)

国土交通省、国土地理院

地理空間情報の整備・普及に関する調査・検討：国際標準化機構の地理情報に関する専門委員会(ISO/TC211)の検討項目のうち、地理空間情報の交換に関連する項目について調査した。また、平成20年12月に開催した第27回総会に合わせて、地理情報標準の普及に関する報告会を開催した。(平成18年度：--、平成19年度：5百万円、平成20年度：0.1億円)

(研究開発法人における取組)

文部科学省 宇宙航空研究開発機構

宇宙分野での技術標準・技術基準の維持・改訂：宇宙機（人工衛星及び探査機）開発技術の標準化について、当機構と産業界の連携に基づき、平成17年度より大幅な見直し活動を開始し、平成20年度末時点で38件の技術標準を作成した。なお、国内での技術標準の作成を受けて、電気・電子システム基本技術、太陽電池試験技術、スペースデブリ環境モデル等について、ISOへの提案を実施し、日本発の国際標準化を目指している。また、ISOの宇宙分野の規格化活動に参画し、宇宙データ・情報転送システム、宇宙システム・運用の分野で国際的にイニシアティブを発揮している。

農林水産省、水産総合研究センター

大日本水産会マリン・エコラベル・ジャパン（MEL）による水産物認証、食品製造工程上の危害要因管理認証（HACCP）に対する技術支援、農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（JAS法）に基づく食品表示とJAS規格に関する専門家としての助言等、水産物・食品加工に係わる各種認証の高度化と推進に貢献した。

農林水産省、農業・食品産業技術総合研究機構

我が国の農産物・食品に係る分析データを国際的に信頼できるものとするため、外部精度管理用試料の供給・解析に取り組んだ。平成19年度は、精米粉末中のカドミウム等の分析法に係る事業を実施するとともに、ISOガイド34による標準物質生産者の認定を取得し、GMO（遺伝子組み換え作物）標準物質を作製した。

農林水産省 森林総合研究所

木材製品に関してJAS法及びJIS法に基づく規格に関する専門家としての助言等を行い、良質な木材の規格の作成に貢献している。

経済産業省 新エネルギー・産業技術総合開発機構

研究開発成果の普及における国際標準化の有効性を踏まえ、研究開発実施中から国際標準化に一体的に取り組んでいる。また、研究開発終了後はフォローアップ事業により研究成果を迅速に国際標準に繋げる取組を実施している。平成20年度は18件のフォローアップ事業を実施した。（平成18年度：3.9億円、平成19年度：3.2億円、平成20年度：3.4億円）

国土交通省 土木研究所

国土交通省をはじめとする中央省庁や、学術団体、公益法人等の各機関が発行する各種技術基準類の策定・改訂作業に積極的に参加した。参画した技術基準は、国土交通省の「土石流・流木対策設計技術指針」や、社団法人土木学会の「コンクリート標準示方書」「トンネル標準示方書」、社団法人日本道路協会の「道路土工」「道路橋示方書・同解説」などの各分野を代表する技術指針から、個別のJIS基準や土質・水質試験方法に関する技術基準、その他「ダイオキシン類調査における品質管理マニュアル」「寒冷地における自然環境調和型沿岸構造物ガイドブック」などの運用・手引きに関わる基準まで、多くの技術基準書等の改訂または発刊に寄与している。また、これらの取組結果が実り平成19年度には19件の基準類が改訂・発刊された。

(5) 研究情報基盤の整備

(研究情報基盤の整備)

国立国会図書館

科学技術情報の収集・保存・提供の拡充・強化を目指し、電子ジャーナルを含む各種科学技術関係資料の収集を行った。平成21年度は科学技術論文誌・会議録データベースを公開する。(平成18年度：10.1億円、平成19年度：10.7億円、平成20年度：11.1億円(科学技術関係資料費))

総務省 情報通信研究機構

最先端の研究開発テストベッドネットワーク(JGN2plus)の構築：世界初の40Gbps×273波多重による10.92Tbps光伝送を実現等、ユビキタスネットワーク時代に向けて、光とIPを基本にした最先端の研究開発テストベッドネットワークを構築し、新世代ネットワークの実現に向けた要素技術等の研究開発を推進した。(平成18年度：44.7億円、平成19年度：41.5億円、平成20年度：40.1億円)

本機構の研究開発の成果データベースをウェブ上で公開した。(平成18年度：369.6億円の内数、平成19年度：362.7億円の内数、平成20年度：353.3億円の内数)

文部科学省 大学共同利用機関法人 情報・システム研究機構 国立情報学研究所

学術情報ネットワーク構築事業：平成19年6月に本格運用を開始した学術情報ネットワーク(SINET3)において、基幹回線を世界トップレベルの

40Gbps に高速化するとともに、国際的な学術情報流通を促進するため平成 20 年 4 月に、米国回線（日本 - ロサンゼルス間）を 2.4Gbps から 10Gbps に増速した。

学術コンテンツ事業：

【学術コンテンツポータル事業】

NII - ELS では、平成 21 年 2 月末で雑誌数約 3,700 件、掲載論文数約 325 万件が収録されており、CiNii を通じて国内外にサービスを提供している。

また、学術機関リポジトリ構築連携支援事業に基づき、機関リポジトリ公開機関数が平成 18 年度 37 機関から、平成 21 年 2 月末 93 機関に増加した。収録コンテンツ数（雑誌論文、学位論文、紀要論文等）については、平成 18 年度 281,055 件から平成 21 年 1 月末 571,487 件に増加した。

【国際学術情報流通基盤整備事業】

英文学術雑誌を刊行する 28 学協会等との連携を強化し、45 誌を支援している。（平成 20 年度）

文部科学省 科学技術振興機構

科学技術情報連携活用推進事業：日本人著者の論文が掲載される論文誌を中心に収集、書誌情報をデータベース化し、平成 21 年 3 月に、文献情報、研究者情報、科学技術用語情報等をシームレスに利用できる科学技術総合リンクセンター（J-GLOBAL）試行版の提供を開始した。また、特許情報と文献情報の統合検索をより効果的に行えるようにするため、特許技術用語辞書・機関名辞書の整備を実施し、文献情報データベースサービス（有償）である JDreamII のインフラを用い、国内特許技術情報と科学技術文献情報を同時に検索できるデータベース「JSTPatM（ジェイエスティパットマルチ）」を整備・提供した。

（【論文書誌件数】平成 18 年度：1,081,009 件、平成 19 年度：1,154,506 件、平成 20 年度：1,183,675 件）

（平成 18 年度：17.1 億円、平成 19 年度：16.7 億円、平成 20 年度：16.4 億円）

電子情報発信・流通促進事業：日本の学協会を対象に、論文の投稿から査読・審査、インターネットを通じた公開までの一貫した流れを電子的に行うシステム支援として「J-STAGE」事業を実施した。

平成 18 年度は 108 誌が新たに参加し、106 誌を追加公開した。また、平成 19 年度は 72 誌が新たに参加し、100 誌を追加公開した。平成 20 年度は 69 誌が新たに参加し、89 誌を追加公開した。（累計：749 誌参加、

684誌公開)

また、Journal@rchive 事業として、科学技術論文発信・流通促進事業推進委員会において、過去の国内学協会発行の論文誌についてアーカイブ対象誌を平成18年度は65誌、平成19年度は58誌、平成20年度は181誌選定し、平成18年度は70誌、約19万件、平成19年度は73誌、34万論文のアーカイブデータを作成した。平成20年度は選定した181誌と平成19年度までに選定したものを合わせて実施可能なものを約50万論文作成した(累計約240誌、約70万件)(平成18年度:24.1億円、平成19年度:25.1億円、平成20年度:24.6億円)

文献情報提供事業:研究者等が必要とする科学技術に関する文献を容易に利用できるようにするため、抄録・索引等を付与した文献情報データベースを整備し、インターネット等の活用により、利用者に利用しやすい形で提供等を行う事業を有料サービスとして実施している。

平成18年度は、操作性をより向上させ、かつ機能を充実した新たなデータベース検索システム「JDream」での文献情報提供を開始した。平成20年度は、文献検索結果の集合を解析可視化する「AnVisers」サービスを開始した。

農林水産省 農林水産技術会議事務局筑波事務所

科学技術計算システム:農林水産研究に必要な大型コンピュータとしてベクトル型及び並列型コンピュータを、アプリケーションソフトウェアとしてSAS(統計解析)、FLUENT(流体解析)等を提供した。平成20年度は並列型コンピュータをクラスター型に更新し、機能強化を図った。(平成18年度:3.5億円、平成19年度:3.5億円、平成20年度:3.5億円)

農林水産省研究ネットワーク(MAFFIN):国内の農林水産関係の研究機関(約100拠点)の接続及びアジア太平洋地域や欧州地域の研究機関とのネットワーク接続により、情報通信ネットワーク(農林水産省研究ネットワーク)を整備した。(平成18年度:5.9億円、平成19年度:6.2億円、平成20年度:6.0億円)

AGROPEDIA:ポータルサイト「AGROPEDIA」により、文献情報データベース、研究課題情報データベース、品種データベース、農機具データベース等の農林水産関係の研究開発に役立つデータベースを公開した。(平成18年度:1.3億円、平成19年度:1.2億円、平成20年度:1.2億円)

(研究開発法人における取組)

文部科学省 放射線医学総合研究所

柔軟かつ効率的な研究情報ネットワークの実現を目指して、登録情報管理用サーバーを設置し、画像情報をインターネットにて参照できる機能を開発した。また、海外の被ばく医療機関等の活動及び技術等に関する情報システムや放射線事故の医療的側面に関するデータベースを構築した。

文部科学省 理化学研究所

国際的な連携を強化するため、研究交流を支える研究センター等による海外拠点・事務所を設置した(平成12年～英国・RAL、米国・BNL, MIT、シンガポール事務所, 韓国・ハンヤン大学, 中国事務所準備室)。また、連携の強化に向けて各研究センターでの研究協力について検討するとともに、情報共有及び研究交流等動向調査を行った。

厚生労働省 国立健康・栄養研究所

研究所内での情報共有や研究所外への情報発信等を目的として、「情報センター」を設置している。また、類似研究や重複研究の排除、研究業務の効率化を目的として、研究所内LANを活用し、研究成果等を共有可能としている。(平成18年度: 0.4億円、平成19年度: 0.4億円、平成20年度: 0.4億円)

厚生労働省 医薬基盤研究所

学術情報ネットワーク(SINET)に接続するとともに所内共有LANシステムを整備し、柔軟かつ効率的な研究情報ネットワークを整備した。

厚生労働省 労働安全衛生総合研究所

公表論文は原則として概要等を研究所ホームページで公開できるよう整備した。

農林水産省 農業生物資源研究所

農林水産生物ゲノム情報統合データベースの構築: 農林水産研究に関するデータベースの統合化のため、イネ、カイコ、ブタ等のゲノム・DNA・タンパク質配列情報、対応する表現形質、マーカー情報等、基礎から応用までの各種データベースを統合した。これに対して、平成20年度は273万件/月のアクセスがあった。(平成18年度: 2.5億円、平成19年度: 7.2億円、平成20年度: 7.1億円) <再掲>

農林水産省 水産総合研究センター

水産関係の世界的文献情報システム（ASFIS）のナショナルセンターとして、我が国の文献情報をASFAデータベース（水産海洋学術データベース）に登録した（平成18年度500件、平成19年度750件）。また、ASFA諮問会議（平成18年度：ベルギー、平成19年度：ケニア）に職員を派遣し、データ入力等に関する協議に参画した。

農林水産省 森林総合研究所

森林生物遺伝子、キノコのDNA、昆虫、水質、無花粉スギなどのデータベースをホームページ上で公開した。

農林水産省 農業・食品産業技術総合研究機構

本機構の特許、実用新案、職務作成プログラム、農業技術データベース（41件）をホームページ上で公開した。引き続き、知的基盤の強化に取り組むとともに、その基盤情報をウェブ上で公開する。

経済産業省 産業技術総合研究所

研究情報公開データについて、調査タスクフォースを設置し、当研究所が有する幅広い研究領域のデータベースを全体として統合化すること（産総研データバンク構想）やその運用を検討した。今後、産総研データバンク構想の具体化を目指す。（平成18年度：0.9億円、平成19年度：1.1億円、平成20年度：1.1億円）

国土交通省 土木研究所

国土交通省の道路・河川事業等の地質・土質調査成果であるボーリング柱状図や土質試験結果を検索し閲覧することができる、国土地盤情報検索サイトを、国土交通省・独立行政法人港湾空港技術研究所と共同で運営している。

国土交通省 港湾空港技術研究所

全国の港湾に配置されている地震計、波高計から情報を集約し、防災対応、海上工事の効率的な実施のため情報を提供している。

（6）学協会の活動の促進

文部科学省 日本学術振興会

科学研究費補助金「研究成果公開促進費」：諸外国の研究者が参加する日本国内における国際会議の開催、青少年や社会人を対象に最新の研究成果などを普及・啓発するシンポジウムの開催、学術定期刊行物の刊行など、学協会の活動に対して助成している。（平成18年度：1,895.0億円の内数、平成19年度：1,913.0億円の内数、平成20年度：1,932.0億円の内数）

文部科学省 科学技術振興機構

電子情報発信・流通促進事業：日本の学協会を対象に、論文の投稿から査読・審査、インターネットを通じた公開までの一貫した流れを電子的に行うシステム支援として「J-STAGE」事業を実施した。

平成18年度は108誌が新たに参加し、106誌を追加公開した。また、平成19年度は72誌が新たに参加し、100誌を追加公開した。平成20年度は69誌が新たに参加し、89誌を追加公開した。（累計：749誌参加、684誌公開）

また、Journal@rchive 事業として、科学技術論文発信・流通促進事業推進委員会において、過去の国内学協会発行の論文誌についてアーカイブ対象誌を平成18年度は65誌、平成19年度は58誌、平成20年度は181誌選定し、平成18年度は70誌、約19万件、平成19年度は73誌、34万論文のアーカイブデータを作成した。平成20年度は選定した181誌と平成19年度までに選定したものを合わせて実施可能なものを約50万論文作成した（累計約240誌、約70万件）。（平成18年度：24.1億円、平成19年度：25.1億円、平成20年度：24.6億円）<再掲>

（7）公的研究機関における研究開発の推進

（自律的、自発的な運営・改革）

文部科学省 物質・材料研究機構

重点推進4分野・推進4分野及び分野別推進戦略を踏まえた予算配分を実施するとともに、研究活力の長期安定的な維持と本機構の中間計画の達成に向けて、内部公募型制度、NIMSポスドク助成制度等に取り組んだ。また、民間企業との情報循環機能を強化するための「材料研究プラットフォーム」を構築した。

文部科学省 放射線医学総合研究所

基礎的・先導的研究や体系的・総合的研究を中心に、重点推進4分野・推進4分野を踏まえた研究を実施した。また、理事長調整費執行方針に基づき、創造的事業推進経費の内、創成的研究や萌芽的研究の所内公募を実施した。

文部科学省 海洋研究開発機構

研究開発の多様な取り組みを促進するために内部における競争的な環境の下、独創的な次期プロジェクトの萌芽となることを目指す研究開発等を探索し、育成することを目的として、「研究開発促進アワード（奨励制度）」を実施している。

農林水産省 農業環境技術研究所

運営費交付金を研究推進費と一般研究費に分けて重点配分することにより、効率的に研究を促進した。

国土交通省 港湾空港技術研究所

社会・行政ニーズに対応し重点的に取り組むべき研究分野を選定し、全研究費の60%程度以上を重点配分している。

（政策ニーズへの対応とイノベーションに向けた機能強化）

文部科学省 宇宙航空研究開発機構

システムズ・エンジニアリング（SE）強化の取り組み：宇宙開発のような巨大で複雑なシステムの研究開発を確実に実施し、ミッション要求を実現していくためには、計画の初期段階から先を見通して曖昧さをなくし、リスクを識別してバランスの取れたシステムを設計・検証していく、SEの概念が非常に重要である。これまで経験的に実施してきたSE活動を体系化し、プロジェクトの各フェーズでSEの観点から評価を行うプロセスを導入することで、より確実なミッション達成に資する取組を行った。

文部科学省 海洋研究開発機構

分野別推進戦略の中で国家基幹技術に指定された「海洋地球観測探査システム（うち、次世代海洋探査技術）」の推進のために重点的に予算措置を行い、積極的に技術開発の推進を実施している。

文部科学省 理化学研究所

基礎的・先導的研究や体系的・総合的研究を中心に、重点推進4分野・推進4分野を踏まえた研究を実施した。また、新たな産学官連携の仕組みとして、企業研究者をチームリーダーとして研究開発を進める「融合的連携研究プログラム」を推進するとともに、平成18年度、「産業界との連携センター制度」を設置し、平成19年度に連携センターを立上げた。さらに、平成20年4月、「和

光理研インキュベーションプラザ」の開設により本格的なインキュベーション事業を開始した。

農林水産省、水産総合研究センター

「水産物の安定供給確保のための研究開発」及び「水産業の健全な発展と安全・安心な水産物供給のための研究開発」を実施するとともに、「基盤となる基礎的・先導的な研究開発及びモニタリング等」を行った。また、仮想的に設立した「まぐろ研究所」の研究開発の推進や評価システムの見直しを行った。

経済産業省 産業技術総合研究所

基礎研究から製品化研究までの幅広い連続した研究である「本格研究」を、技術シーズや出口となる産業領域の特性に合わせて様々な方法論により実践しており、多くの研究成果が顕在化してきている。

国土交通省 土木研究所

理事長の総合的な判断のもと、研究予算の一部を特定研究課題に重点的に配分する「理事長特別枠」を創設し、競争的な環境の醸成に取り組んだ。また、土木研究所が行ってきた研究開発や国際協力を通じて蓄積した技術、知識をベースとして、国際的な視野で水関連災害の防止、軽減に貢献することが求められている状況に機動的に対応すべく、水関連災害とそのリスクマネジメントに関する研究・研修活動及び情報センターの機能を担う国際センターとして、「水災害・リスクマネジメント国際センター」を設立し、活動を行っている。さらには、構造物の健全性を評価し、維持管理する技術の確立が急務であることを踏まえ、既存の研究組織を改編し、新たに「構造物メンテナンス研究センター」を設置し、活動を行っている。

新たな研究カテゴリーとして「研究方針研究」を創設し、「重点プロジェクト研究」「戦略研究」「一般研究」「萌芽的研究」と合わせ体系的に研究を推進している。重点プロジェクト研究と戦略研究に60%以上の予算を投入することとし、社会的要請の高い課題への重点的・集中的な対応を図っている。

環境省 国立環境研究所

第2期中期計画（平成18～22年度）の策定に当たっては、環境大臣が第3期基本計画等を踏まえて設定した4つの重点研究プログラム（地球温暖化研究プログラム、循環型社会研究プログラム、環境リスク研究プログラム及びアジア自然共生研究プログラム）等を記載した中期目標を定め、当研究所がこれら重点研究プログラムを構成する15の中核研究プロジェクト等を記載した中期